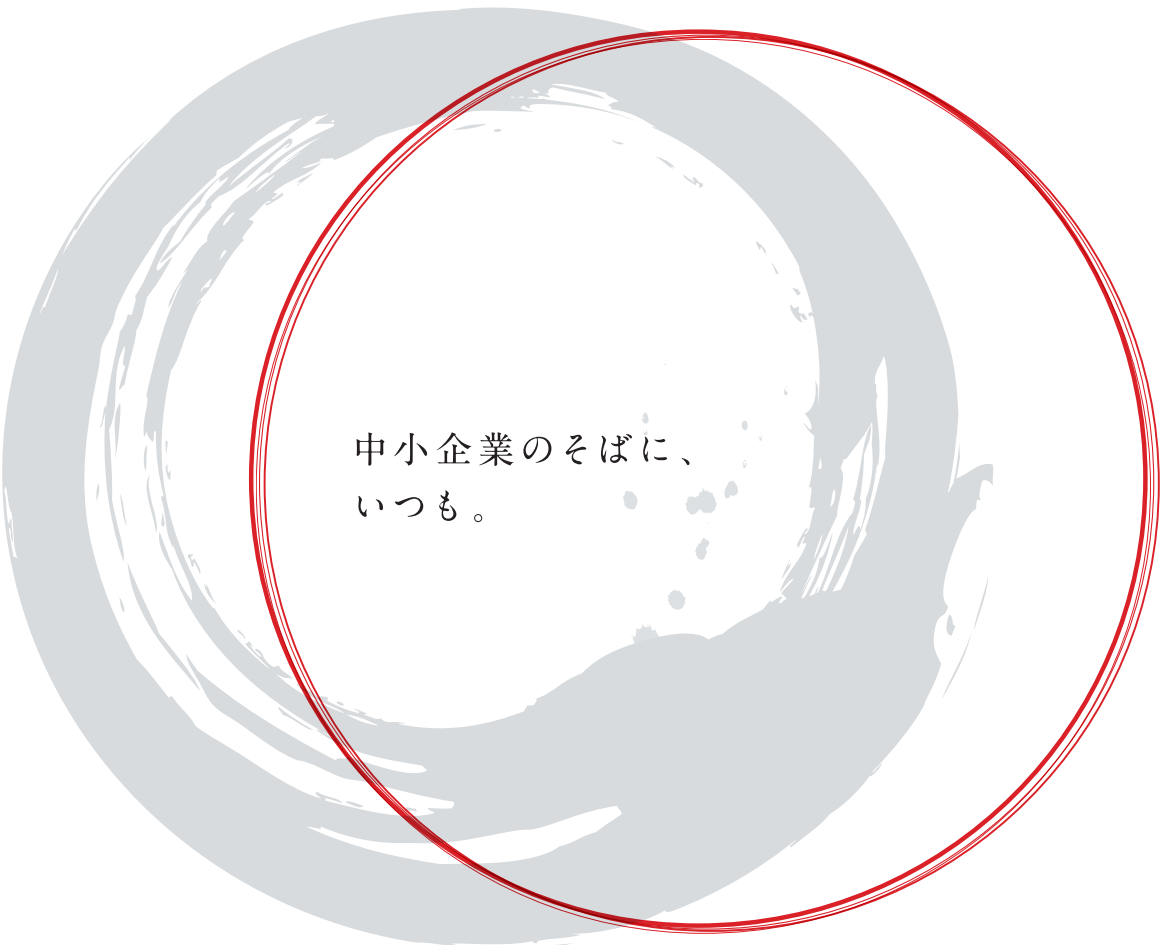


令和6事業年度

事業報告書



中小企業のそばに、
いつも。

独立行政法人 中小企業基盤整備機構



時代を見つめ、 必要な支援を届ける。

中小企業・小規模事業者の皆様が直面する課題を見つめながら、
今本当に必要なサポートを考え、重点的な支援体制の整備を進めています。

<独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）>

中小機構は、事業の自律的発展や継続を目指す中小企業・小規模事業者・スタートアップのイノベーションや地域経済の活性化を促進し、我が国経済の発展に貢献することを目的とする政策実施機関です。

経営環境の変化に対応し持続的成長を目指す中小企業等の経営課題の解決に向け、直接的な伴走型支援、人材の育成、共済制度の運営、資金面での各種支援やビジネスチャンスの提供を行うとともに、関係する中小企業支援機関の支援力の向上に貢献します。

中小機構HPはこちら



中小機構サウンド



独立行政法人 中小企業基盤整備機構

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37 森ビル

TEL : 03-3433-8811 (代表)

目 次

	ページ
1 法人の長によるメッセージ	1
2 法人の目的、業務内容	3
3 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）	4
4 中期目標	5
(1) 概要	5
(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標	5
5 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	8
6 中期計画及び年度計画	9
7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	11
(1) ガバナンスの状況	11
(2) 役員等の状況	12
(3) 職員の状況	14
(4) 重要な施設等の整備等の状況	16
(5) 純資産の状況	16
(6) 財源の状況	17
(7) 社会及び環境への配慮等の状況	18
(8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉	19
8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	22
(1) リスク管理の状況	22
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	22
9 業績の適正な評価の前提情報	23
10 業務の成果と使用した資源との対比	30
(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績	30
(2) 自己評価	30
(3) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況	31
11 予算と決算との対比	32
12 財務諸表	33
(1) 貸借対照表	33
(2) 行政コスト計算書	33
(3) 損益計算書	34
(4) 純資産変動計算書	34
(5) キャッシュ・フロー計算書	35
13 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	35
14 内部統制の運用に関する情報	38
15 法人の基本情報	40
(1) 沿革	40
(2) 設立に係る根拠法	40
(3) 主務大臣	40
(4) 組織図	41
(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	42
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	42
(7) 主要な財務データの経年比較	43
(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	45
16 参考情報	46
(1) 要約した財務諸表の科目の説明	46
(2) その他公表資料等との関係の説明	48

1 法人の長によるメッセージ

【中小機構とは】

中小企業基盤整備機構（以下「機構」）は、中小企業支援・地域経済振興を実施する唯一の独立行政法人です。全国に地域本部や中小企業大学校を展開し、起業・創業期から成長期、成熟期に至るまで企業の成長ステージに合わせて、創業・スタートアップ支援、ハンズオン支援、ファンド出資、共済事業、高度化事業、事業承継・再生支援等の多様な施策を展開しています。

【令和6年度の主要課題】

令和6年度は、第5期中期目標期間（令和6～10年度）の初年度になります。近年の中小企業・小規模事業者を取り巻く経済環境はここに来て激変し、数年前まではコロナ対策やデフレ脱却のための事業再構築などが主要課題でしたが、今や人手不足、賃金上昇、価格転嫁問題、事業承継問題などが大きな問題となっており、それらの喫緊の課題に対応するため、機構の第5期中期計画では、「地域牽引・成長志向の中小企業への支援」、「企業の成長段階に応じた新市場開拓支援」、「スタートアップの創出・成長への支援」「事業継続・経営体力強化への支援」及び「経営環境変化対応への支援」を重点項目としております。また、昨年1月に発生した令和6年能登半島地震による被災地の中小企業・小規模事業者の一刻も早い事業再開、復旧、復興が重要な政策課題となっています。

【令和6年度の主な取り組み】

詳細は後述しますので、ここでは、令和6年度の取り組みを中心に紹介いたします。

（1）地域牽引・成長志向の中小企業への支援

機構は、地域経済を牽引する中小企業等や飛躍的な成長を目指す中小企業等に対して、成長投資加速化補助金の創設や、中小企業の海外展開、設備投資、新事業・新分野進出、M&A等を促進するため、エクイティ投資やメザニン投資、それに伴うハンズオン支援を中心に行うファンドへのLP出資を実施し、長期間のリスクマネーの供給に取り組んでおります。また、「売上高100億円を目指す宣言」の関連業務や中小企業成長加速化支援事業を一体的に運営する「100億企業実行事務局」の採択事業者を決定しました。

（2）企業の成長段階に応じた新市場開拓支援

機構は、中小企業の海外展開や輸出拡大を促進するため、海外展開における初期段階の専門家による相談や海外戦略策定などの伴走型ハンズオン支援により、海外展開に取り組む中小企業の裾野を拡大する他、J-GoodTech、海外CEO商談会などを通じて、海外への販路拡大を支援してまいりました。また、国内中小企業の海外進出の機会の拡大を目的として、海外機関との連携を進め、令和6年度には新たに1機関とのMOUを締結しました。

（3）スタートアップの創出・成長への支援

機構は、創業・スタートアップの支援として、国の「スタートアップ育成5か年計画」に対応し、アクセラレーション事業「FASTAR」の実施、全国各地のインキュベーション施設の運営・機能強化、ファンド出資事業、ベンチャーデット債務保証等を通じたスタートアップの成長加速化支援を実施したほか、スタートアップ挑戦支援事業による相談、中堅・中小企業向け課題解決支援を実施しました。また、優れた起業家やベンチャーキャピタリストを表彰する「Japan Venture Awards」を開催するとともに、スタートアップの資金調達や事業提携のマッチング機会を提供するFASTAR ピッチイベント「FASTAR 10th Demo Day」を開催しました。

（4）事業継続・経営体力強化への支援

喫緊の課題である事業承継について、「中小企業事業承継・引継ぎ支援全国本部」として各都道府県に設置されている「事業承継・引継ぎ支援センター」へのサポート、事業承継ファンドへの出資を行うとともに、経営後継者研修、次世代トップリーダーを対象とした短期研修、支援機関職員を対象とした

事業承継支援の進め方等の研修を実施いたしました。また、機構は、事業者が昨今の仕入れ、材料費、人件費、エネルギー価格などが上昇する状況下において、適切な価格転嫁を行い、適正な価格設定を行って利益を確保し、商品戦略や事業戦略等を検討しつつ、企業としての競争力を高めていくことができるよう「価格転嫁検討ツール」をリリースし、令和7年2月には、利益を得るための売上高をシミュレーションできるツール「儲かる経営 キヅク君」をリリースしました。引き続き、儲かる経営への気づきや原価管理や管理会計導入への支援を実施してまいります。

(5) 経営環境変化対応への支援

機構は、従来から、ハンズオン支援、中小企業大学校研修等による人材育成や補助事業等による中小企業の省力化の取り組みをサポートしてきましたが、令和6年度は人手不足に悩む中小企業者にとって利用しやすいよう人手不足対応の支援メニューを体系化しつつ、さらに支援メニューの新設や拡充するとともに、『小規模事業者の人手不足対応サポートブック』を改訂し、当機構HPにおいて公表しました。また、昨年1月に発生した令和6年能登半島地震による被災地の中小企業・小規模事業者の早期復興を支援するため、同月に機構内で復興支援に関する対策等を検討するための対策本部を立ち上げ、迅速かつ継続的な施策の実行に努めてまいりました。仮施設整備支援事業において仮施設29件の交付決定を行い、被災地の中小企業・小規模事業者のなりわい再建に貢献しました。

引き続き、機構のこれまで経験・知見、ノウハウを持ち寄り、全力で被災地の復興を支援してまいります。

最後に、令和7年度は2025大阪・関西万博に出展し、未来思考の製品、サービス、技術等を持つ中小企業を体験型展示で紹介し、国内外に向けて魅力発信を行います。

また、売上高100億円超の中小企業は高いレベルで外需と内需を取り込み、収益を上げて生産性向上を図り、賃上げを実現し、地域経済の好循環を先導する存在です。売上高100億円という高い目標を目指し、それに向けて挑戦を行う中小企業及び経営者の支援にも力を入れてまいります。

今後とも、役職員一同、国の政策を踏まえ、中小企業・小規模事業者の成長と地域経済の活性化のため、明るい未来社会づくりに貢献できるよう全力を尽くします。

独立行政法人
中小企業基盤整備機構
理事長 **宮川 正**



2 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的（機構法第4条）

機構は、中小企業者その他の事業者の事業活動に必要な助言、研修、資金の貸付け、出資、助成及び債務の保証、地域における施設の整備及び共済制度の運営等の事業を行い、もって中小企業者その他の事業者の事業活動の活性化のための基盤を整備することを目的としております。

(2) 業務内容

機構は、機構法第4条の目的を達成するため、第5期中期目標期間においては、中期目標に基づく5つの柱のもと、以下の業務を主要業務として行ってきました。

1. 地域牽引・成長志向の中小企業への支援

- 成長を促す一貫した支援、多様な経営課題への対応
- ・経営相談、ハンズオン支援
- ・ネットワークを活用した複合支援

2. 企業の成長段階に応じた新市場開拓支援

- 新市場開拓、他機関との連携による支援
- ・海外展開アドバイス、海外展開ハンズオン支援
- ・J-GoodTech、海外CEO商談会、展示会、EC支援等

3. スタートアップの創出・成長への支援

- スタートアップに対する資金供給、ソフト支援
- ・ファンド出資を通じた資金供給
- ・インキュベーション施設、FASTAR等ソフト支援

4. 事業継続・経営体力強化への支援

- 事業承継等の推進、支援機関を通じた支援の拡大
- ・事業承継・引継ぎ支援センター、中小企業活性化協議会、よろず支援拠点の全国本部としての支援及び3機関の連携の推進
- ・支援機関サポート、IT化支援、創業支援
- ・高度化事業、中心市街地活性化支援
- ・小規模企業共済、倒産防止共済
- ・事業継続力強化支援

5. 経営環境変化対応への支援

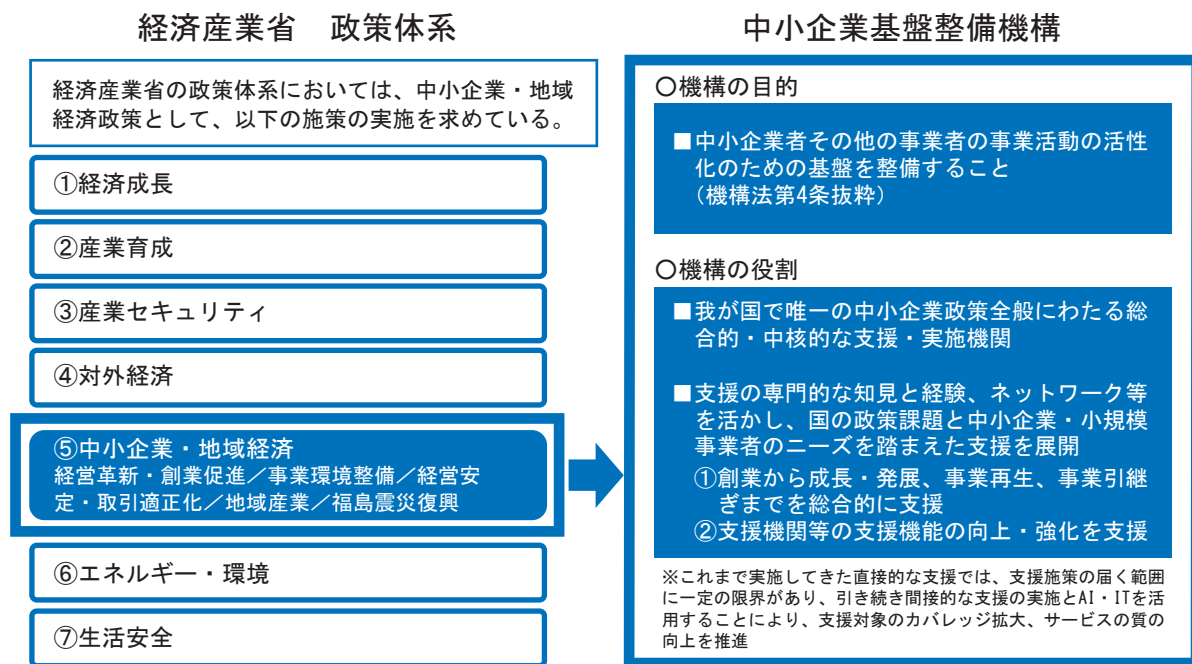
- 中小企業等が直面する経営環境変化への対応を支援
- ・C N、G X等の普及啓発から個別支援に至る一貫支援
- ・中小企業大学校等を通じた中小企業等及び支援機関等への研修
- ・事業再構築促進事業、生産性革命推進事業等、事業活動への補助金等の支援
- ・自然災害等に対する国の政策展開と連携した機動的な復興、再生支援

3 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）

中小企業・小規模事業者は、少子高齢化による経営者の高齢化、労働人口減少による人手不足、人口減少による国内市場の縮小・変化の3つの構造変化に直面しており、事業継続や事業再構築が喫緊の課題となるとともに、先述の構造的課題がより深刻なものとなっております。また、度重なる自然災害への備えも求められております。こうした課題を抱える中、特に、中小企業・小規模事業者は、事業承継・事業引継ぎ、生産性向上、販路開拓・海外展開等の新事業展開、起業・創業、事業再構築が必要となっております。

こうした状況を踏まえ、機構は、経済産業省の政策体系のもと、「中小企業・地域経済」を担う我が国で唯一の中小企業・小規模事業者政策全般にわたる総合的な支援・実施機関として、業務の遂行を目指します。

政策体系における独立行政法人中小企業基盤整備機構



4 中期目標

(1) 概要（中小機構の現状と役割：経済産業省第5期中期目標〈令和6年4月～令和11年3月〉）

機構は、新たな政策課題や中小企業・小規模事業者の支援ニーズに即応できる地域本部制をはじめとする現場重視の組織体制を構築し、中小企業等支援の専門的な知見と経験、ネットワーク、専門家の活用、多様な支援機能を組み合わせた支援ができるという強みを発揮して、経済産業省の政策体系における「中小企業・地域経済」の中核的实施機関としての役割を担ってきました。

加えて、限られた職員・予算等の経営資源の中で、地方公共団体、地域の商工会・商工会議所等の中小企業支援機関、地域金融機関、中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号）第31条第2項に規定する認定経営革新等支援機関、その他土業等専門家（以下、「支援機関等」という。）と連携・協働して、より多くの中小企業等に支援を届けるとともに、研修等を通じて機構がこれまでに培った支援ノウハウの共有・移転を図り、支援機関等の支援力の向上・強化へ支援が求められています。

第5期中期目標期間においても政府目標に貢献し、中小企業等の課題解決や成長支援を通じて、日本経済の活性化を促進する役割が期待されており、具体的には、支援機関等と連携し、成長志向の中小企業やスタートアップへの積極的な支援、全国の中小企業等の事業継続・経営体力強化や経営環境変化対応への支援を実施します。実施に当たっては、（1）地域牽引・成長志向の中小企業への支援、（2）企業の成長段階に応じた新市場開拓支援、（3）スタートアップの創出・成長への支援、（4）事業継続・経営体力強化への支援、（5）経営環境変化対応への支援を柱に据え業務を実施します。また、DX推進により顧客本位のサービスの提供と組織変革、働きがい改革、業務効率化を図るとともに、広報活動等を中小企業庁と連携して戦略的に実施します。

詳細につきましては、[第5期中期目標](#)をご覧ください。

(2) 一定の事業等のまとめりと目標

一定の事業等のまとめり	目標
地域牽引・成長志向の中小企業への支援	(1) 成長を促す一貫した支援 地域経済を牽引する中小企業等や飛躍的な成長を目指す中小企業等の成長・挑戦やイノベーションの創出に向け、重点的な支援の推進。 (2) 多様な経営課題への対応 中小企業等が直面する多様な経営課題に対し、効果的・効率的な相談・助言等の支援を提供。
企業の成長段階に応じた新市場開拓支援	(1) 新市場開拓支援 新たな事業展開や海外展開等に向けた経営戦略の立案・具体的な準備に係る伴走支援や他の支援機関等との連携支援といった取り組みを通じ、中小企業等の外需獲得を含む成長分野への展開を推進。 (2) 他機関との連携による支援 中小企業等の成長段階に応じた課題解決のため、他の独立行政法人や支援機関等との関係構築・連携を推進する。

スタートアップ の創出・成長へ の支援	(1) スタートアップ、成長志向の中小企業へのリスクマネーの供給 「スタートアップ育成5か年計画」や「新しい資本主義のグランドデザイン及び 実行計画2023改訂版」などの計画に貢献すべく、G P（無限責任組合員）に対する 適切な審査を確保しながら、引き続き出資機能の強化を図る。 (2) スタートアップへの支援 「SU5か年計画」において「地方におけるスタートアップの創出の強化」等が 掲げられていることから、インキュベーション機能や産学官のネットワーク等を通 じた全国でのスタートアップの担い手の確保・育成への支援の強化を図る。
事業継続・経営 体力強化への支 援	(1) 事業承継・引継ぎ、事業再生、収益力向上等に向けた支援 ① 3機関との連携（事業承継・引継ぎ支援センター、中小企業活性化協議会、よろ ず支援拠点） 中小企業等が抱える様々な課題に対応するため、中小企業庁、経済産業局、支援 機関等と連携を図り、各地の協議会、センター及び拠点の連携を促進し、地域にお いて中小企業等に寄り添った支援を着実に実施するための支援体制強化に貢献。 ② 事業承継・引継ぎへの支援 中小企業事業承継・引継ぎ支援全国本部を担う機構は、センター及び支援機関等 への支援を通じて、事業承継支援能力の向上と事業承継ネットワークの活性化を図 る。 ③ 全国の中小企業活性化協議会への支援 中小企業活性化全国本部として、協議会の支援能力の底上げのための取り組みを 充実させるとともに、他の関係機関との連携を促進するための支援を推進。 ④ 全国のよろず支援拠点への支援 よろず支援拠点全国本部として、中小企業等に対する拠点の支援能力の一層の向 上及び他の支援機関等や政府系機関との連携を促進。 (2) 支援機関等の支援力の強化・向上支援 ① 支援機関等を通じた施策普及の拡大及び課題解決に資する支援機能の強化・向上 全国の中小企業等へ支援を届けるためには、支援機関等と連携し支援の幅の拡大 が必要となっており、多様な中小企業等の経営課題に対応するため、支援機関等は より専門的な知識、具体的な提案能力等が求められていることから、これらに対す る取り組みを強化。また、創業機運の醸成や創業時の経営に関する知識等の提供、 資金調達等の支援を推進。 ② 支援機関等との連携による地域経済活性化への貢献 地域経済を支える中小企業等が連携・共同化、集積の活性化、経営の革新に取り 組む事業に対し、都道府県等との連携を強化し、協働することで、その事業成果の 向上を図る。 また、中心市街地や商店街等の課題解決や活性化に向け、助言や情報提供等の面 的伴走支援を促進。 (3) 経営安定や事業継続のための支援 中小企業等の経営の安定化のための共済制度の着実な運用や自然災害等に対する 事前対策（防災・減災対策）を促進。 経営の安定化を図り、また、自然災害等への実効性の高い事前対策を講じて、災 害等の発生時の事業活動への影響の軽減・事業継続をさせることで、顧客の信用及 び地域の雇用を維持し、企業価値の維持・向上ひいては地域経済の活性化に貢献。

経営環境変化対応への支援	(1) 経営環境変化への対応 経営環境変化（C N・G X）等への対応に向けた支援ニーズが今後さらに高まることを踏まえ、中小企業等及び支援機関等へ広く施策対応の必要性への理解促進に繋がる活動や事業活動を促す支援を推進。 (2) 経営基盤の強化 ① 中小企業等の経営課題の解決・支援機関等の支援能力向上に資する研修等 機構は全国規模の公的機関として、中小企業等経営管理者の経営スキル、支援機関等職員の支援スキルを高め、中小企業活性化の一助となる研修を実施し、能力向上を図る。 ② 事業再構築、生産性向上への対応等に係る補助・支援 中小企業等は、人手不足等の構造変化に加え、働き方改革や賃上げ、インボイス導入など複数年度にわたり、相次ぐ制度変更に対応していくため、資金的な支援として補助事業の確実な運営を行う。 さらに、補助金事業で蓄積されたデータを活用し、より適切な支援をプッシュ型で提供する方策を検討し、支援を実現する。 (3) 緊急時への対応 経営環境に甚大な影響を与える自然災害による突発的な事態に対応するため、機構の知見・ノウハウを結集した態勢の下、関係機関と連携し、機動的に復興・再生に向けた国の政策を展開する。
--------------	--

(中期目標の変遷)

第1期中期目標 平成16～20年度	第2期中期目標 平成21～25年度	第3期中期目標 平成26～30年度	第4期中期目標 令和元～5年度	第5期中期目標 令和6～10年度
■統合前の三法人に蓄積された専門的な知見を集中し、さらにその専門性を強化しつつ、一体的な事業展開を実施。 ■施策の利用者と直接接する業務を行う部門を糾合した地方組織を各地域ブロックの拠点となる都市に設置するなど、利用者との接点を重点強化。 ■新たなニーズに対応した事業やより効果の見込まれる新たな手法での事業に資源を集中。	〈目指すべき方向性〉 急激な経済環境変化に伴う痛みの緩和を図るとともに、「新経済成長戦略」に基づき、構造変化に適応出来るよう中小企業の事業再編・展開など体質の強化を行うことが重点課題。同時に中小企業がこうした環境変化を乗り越え、更なる発展を遂げるため、新たな価値を創造する事業展開の促進、国内外の市場開拓などを支援することが必要。	〈目指すべき方向性〉 機構は、創業から企業の成長・発展、事業再生まで総合的に支援、地域支援機関等の支援機能の向上・強化を支援、の二つの役割の強化・充実を図りつつ、「①東日本大震災の復興の加速と福島再生への対応、②日本再興戦略の目標で掲げられた政策展開への対応、③小規模事業者に焦点を当てた政策展開への対応」の政策展開に貢献する。	〈目指すべき方向性〉 機構は、イノベーションや地域経済の競争力強化・活性化に資する観点から、多様な支援施策により分子と分母（※）の双方を支援し、「中小企業・小規模事業者の生産性革命」に貢献する役割を担い、中小企業・小規模事業者の第4次産業革命技術の社会実装による「Society 5.0」の実現や「Connected Industries」への変革の推進に貢献していく。 ※分子：売上拡大・販路開拓による産出(アウトプット)、分母：省力化による資源投入(インプット)	〈目指すべき方向性〉 機構は、成長志向の中小企業等やスタートアップに対して、積極的な直接支援及び支援機関等と連携した支援等を実施し、中小企業等の成長・挑戦やイノベーションの創出を後押しする。加えて、支援機関等への支援により全国の中小企業等に対して効果的・効率的に支援を行き届かせ、事業承継や事業継続の推進、経営体力強化に貢献する。さらに、中小企業等を取り巻く経営環境変化への対応、経営基盤強化、緊急時への対応など適切な支援を行うことが重要。

【基本理念】

中小機構は、中小企業や地域社会の皆様に多彩なサービスを提供することを通じ、豊かであるおいある日本を作るために、貢献いたします。

【行動指針】

私たちは、誇りと情熱を持ち、お客様がその強みを最大限に発揮できるよう、常に次の行動指針に沿って業務に取り組みます。

- ご満足の提供 : 現場に出て、お客様の声に耳を傾け、お客様の立場に立ったサービスを提供します。
- 知恵と工夫 : 自ら率先して、知恵を出し合い工夫し、サービスの進化にチャレンジします。
- 協力と連携 : 仲間と共に、多様なパートナーと協力・連携し、幅広いサービスを展開します。

【中小機構のVI (Visual Identity)】

中小企業の「自ら前進する力」と中小機構の「後方から支える力」を二本の矢印「タンデムアロー」としてデザインしています。1本目の矢印は、未来を切り拓く情熱を象徴するパッションオレンジを、伴走する二本目の矢印には力強いブラックを使用し、中小企業の成長支援とその基盤をつくる中小機構の役割を表現しています。コミュニケーションワード「Be a Great Small.」は、「規模の大小に関係なく、偉大な価値を生み出す、かけがえのない存在」として中小企業を表現するとともに、中小企業へのリスペクトを込めた言葉です。



【コンプライアンス宣言】

私たち中小機構は、「中小企業等に対する多様な支援事業を総合的に展開することにより、地域経済の自立的発展と活力ある経済社会の構築に貢献する」という大きな社会的使命を果たすために平成16年に設立された独立行政法人です。

設立以来20年、取り巻く環境の変化や求められるサービス・支援の一層の多様化にともない、中小機構は多岐に亘る事業の拡大を進め貢献の幅を広げるとともに、必要な人的資本の充実に努めることで大きく変貌を遂げてきました。

この間も一貫して「コンプライアンス」は、法令等遵守に止まらず、中小機構の使命に基づき行動することであり、その実践を通じてお客様をはじめ皆様から「信頼される中小機構」となることを目指し、日々活動してまいりました。

これからも信頼を重ね、お客様の声や地域とのつながりを大切にするとともに、時代の変化を捉え、実効性と効率性をともなった事業活動を推進することで、中小企業や地域社会の皆様のお役に立てるよう果敢に挑戦してまいります。

「コンプライアンス」はその基盤となるものであり、業務に従事する一人ひとりが常に意識し、高い倫理観をもって公平公正に行動するとともに、必要かつ十分な態勢整備および運用に努め、社会の要請に適切に対応してまいります。

6 中期計画及び年度計画

第5期中期計画（令和6年4月～令和11年3月）に掲げる項目及びその主な内容と令和6年度計画との関係は次のとおりです。

詳細につきましては第5期中期計画及び令和6年度計画をご覧ください。

【主な指標等】

第5期中期計画	令和6年度計画
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	
＜地域牽引・成長志向の中小企業への支援＞	
○成長を促す一貫した支援 ・ハンズオン支援における事前ヒアリングや調査を実施した事業者数（ハンズオン支援に至らない事業者も含む）：5,000社以上 ・ハンズオン支援の派遣開始から2年経過後の支援企業の「売上高」または「付加価値額」（※）の伸び率の平均が、中小企業実態基本調査のデータの2割以上、上回る	・ハンズオン支援における事前ヒアリングや調査を実施した事業者数（ハンズオン支援に至らない事業者も含む）：1,000社以上 ・支援の派遣開始から2年経過後の「売上高」または「付加価値額」※の伸び率が、中小企業実態基本調査のデータの2割以上、上回る
○多様な経営課題への対応	・経営アドバイス等の相談・助言利用者の「役立ち度」が5段階評価において上位2段階の評価を得る割合：70%以上
＜企業の成長段階に応じた新市場開拓支援＞	
○新市場開拓支援 ・海外展開を志向する企業への支援件数：50,000件以上 ・海外展開の挑戦件数（商談等の進展があった件数）7,500件以上	・海外展開を志向する企業への支援件数：10,000件以上 ・海外展開の挑戦件数（商談等の進展があった件数）：1,500件以上
＜スタートアップの創出・成長への支援＞	
○スタートアップ、成長志向の中小企業へのリスクマネーの供給 ・各ファンド（再生ファンドを除く）への出資件数：70本以上 ・出資先ファンド（再生ファンドを除く）によるスタートアップ・中小企業等への投資件数：1,650社以上	・各ファンド（再生ファンドを除く）への出資件数：14本以上 ・出資先ファンド（再生ファンドを除く）によるスタートアップ・中小企業等への投資件数：330社以上
○スタートアップへの支援	・インキュベーション施設退去時における退去企業売上計上率：70%以上
＜事業継続・経営体力強化への支援＞	
○事業承継・引継ぎ、事業再生、収益力向上等に向けた支援 ・支援機関等の支援する者への支援件数：100,000件以上 ・講習会等を受けた支援機関等が策定した事業承継計画の件数：1,200件以上	・支援機関等の支援する者への支援件数：20,000件以上 ・講習会等を受けた支援機関等が策定した事業承継計画の件数：150件以上 ・活性化全国本部の協議会に対する相談対応・助言等が協議会の課題解決につながったとする協議会の割合：70%以上 ・拠点への研修受講者数：800人以上 ・拠点への研修の実施後、研修を通じて得られた支援事例や支援ノウハウ等を参考に、拠点運営の改善を図り、成果があったとする割合：80%以上

第5期中期計画	令和6年度計画
○支援機関等の支援力の強化・向上支援 ・地域の中小企業を支援する者への支援力向上に資する講習会等の参加者数：80,000人以上 ・支援機関等による機構ノウハウ等の活用機関数：10,000機関以上	・地域の中小企業を支援する者への支援力向上に資する講習会等の参加者数：16,000人以上 ・支援機関等による機構ノウハウ等の活用機関数：2,000機関以上 ・中心市街地・商店街等診断・サポート事業（巡回型支援、パッケージ型支援）及び中小企業アドバイザー（中心市街地活性化）派遣事業の役立ち度：70%以上
○経営安定や事業継続のための支援	・小規模企業共済の新規加入者数：60,000者以上 ・連携事業継続力強化計画支援件数：300件
＜経営環境変化対応への支援＞	
○経営環境変化への対応 ・政策テーマ（C N・G X）等の事業者及び支援機関等に対する情報提供件数：18,500件以上 ・政策テーマ（C N・G X）等の事業者による機構支援施策等の利用件数：2,200件以上	・政策テーマ（C N・G X）等の事業者及び支援機関等に対する情報提供件数：3,700件以上 ・政策テーマ（C N・G X）等の事業者による機構支援施策等の利用件数：440件以上
○経営基盤の強化 ・有料研修における受講人日数：464,000人日以上 ・研修受講による業務への貢献数：11,700件以上	・有料研修における受講人日数：92,800人日以上 ・研修受講による業務への貢献数：2,340件以上 【参考指標】 ・更なる補助事業活用を促すため、補助事業を活用して経営の革新を行った支援事例の掲載等、特設サイトを充実化する。
○緊急時への対応	
Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項	
1. 顧客重視	
2. 組織パフォーマンス、組織力の向上	
3. 業務改善と新たなニーズへの対応	
4. 業務の電子化の促進	
5. 基金・補助金の適切な執行・管理	
6. 業務運営の効率化	
Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項	
1. 財務内容の改善その他の財務の健全性の確保に関する取り組み	
2. 保有資産の見直し等	
3. 自己収入の確保及び拡大	
4. 財務運営の適正化	
その他業務運営に関する重要事項	
1. 内部統制の充実及びコンプライアンスの推進等	
2. 様々な専門スキルを持った人材の育成・確保	
3. 情報公開による透明性の確保	
4. 情報セキュリティの確保	

(1) ガバナンスの状況

また、内部統制機能の有効性の評価については、監事による監査、会計監査人による監査を受けるとともに、理事長直轄の監査統括室による内部監査を実施しています。

内部統制システムの整備の詳細につきましては、業務方法書をご覧ください。



(2) 役員等の状況（令和7年3月末現在）

① 役員の状況

役職	氏名、担当	任 期	経 歴
理事長	宮川 正	自 令和6年4月1日 至 令和11年3月31日	昭和57年4月 通商産業省入省 平成21年7月 中部経済産業局長 平成22年7月 経済産業省 大臣官房審議官 (政策総合調整担当) 平成23年8月 中小企業庁次長 平成24年4月 関東経済産業局長 平成25年6月 製造産業局長 平成27年1月 大阪ガス株式会社 顧問 平成27年4月 同 常務執行役員 平成28年6月 関西経済同友会 常任幹事 平成29年4月 大阪ガス株式会社 取締役常務執行役員 平成30年4月 同 代表取締役副社長執行役員 令和6年4月 独立行政法人中小企業基盤整備機構理事長
副理事長	茂木 文雄	自 令和6年7月1日 至 令和10年6月30日	昭和59年4月 中小企業事業団入団 令和4年4月 独立行政法人中小企業基盤整備機構 事業推進役〔兼〕中部本部長 令和5年4月 同 理事 令和6年7月 同 副理事長
理事	金子 知裕 総務部（人事グループを含 み、コンプライアンス統括室 を除く） 国際交流センター	自 令和6年7月1日 至 令和8年6月30日	平成3年4月 通商産業省入省 令和元年7月 資源エネルギー庁長官官房 国際資源エネルギー戦略統括調整官 観光庁国際観光部長 令和2年7月 独立行政法人中小企業基盤整備機構 令和4年7月 理事【役員出向】 令和6年7月 再任
理事	森澤 泰治 コンプライアンス統括室 財務部	自 令和6年7月16日 至 令和8年7月15日	昭和59年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成29年4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員 令和2年4月 日新火災海上保険株式会社 執行役員 令和4年7月 独立行政法人中小企業基盤整備機構理事 令和6年7月 再任

役職	氏名、担当	任 期	経 歴
理事	正田 聡 企画部（イノベーション助成グループ及び広報・情報戦略統括室を除く） 情報システムセンター	自 令和6年7月26日 至 令和8年7月25日	平成7年4月 通商産業省入省 令和2年7月 経済産業省商務情報政策局産業保安グループ保安課長 令和4年7月 内閣府本府地方創生推進室参事官 令和6年7月 独立行政法人中小企業基盤整備機構理事【役員出向】
理事	橋本 大哉 イノベーション助成グループ 人材支援部	自 令和6年7月1日 至 令和8年6月30日	昭和60年4月 地域振興整備公団入団 令和2年7月 独立行政法人中小企業基盤整備機構九州本部長 令和4年4月 同 事業推進役（兼）企画部長 令和6年7月 同 理事
理事	中島 康明 経営支援部 販路支援部	自 令和6年7月6日 至 令和8年7月5日	昭和60年4月 中小企業事業団入団 平成31年4月 独立行政法人中小企業基盤整備機構経営支援部長 令和3年7月 同 事業推進役（兼）近畿本部長 令和6年7月 同 理事
理事	坂本 英輔 創業・ベンチャー支援部 ファンド事業部	自 令和6年7月1日 至 令和8年6月30日	平成元年4月 地域振興整備公団入団 令和2年7月 独立行政法人中小企業基盤整備機構総務部人事グループ人事課長 令和4年4月 同 創業・ベンチャー支援部長 令和6年7月 同 理事
理事	平泉 洋 事業承継・再生支援部 災害対策支援部 高度化事業部	自 令和5年7月24日 至 令和7年7月23日	平成6年4月 通商産業省入省 令和3年5月 内閣官房行政改革推進本部事務局参事官 令和5年7月 中小企業庁長官官房 令和5年7月 中小企業政策上席企画調整官 令和5年7月 独立行政法人中小企業基盤整備機構理事【役員出向】
理事	高砂 義行 共済事業推進部（共済事業グループ及び共済資金グループを含む）	自 令和6年7月1日 至 令和8年6月30日	平成6年4月 通商産業省入省 令和3年7月 内閣府原子力災害対策本部 令和5年6月 原子力被災者生活支援チーム参事官 令和6年7月 〔併〕経済産業省福島復興推進グループ福島芸術文化推進室長 独立行政法人中小企業基盤整備機構理事【役員出向】
監事	齋藤 尚良	自 令和6年6月28日 至 中期目標期間の最後の事業年度の財務諸表承認日	平成2年4月 地域振興整備公団入団 令和4年7月 独立行政法人中小企業基盤整備機構ファンド事業部長 令和6年4月 同 事業推進役（兼）ファンド事業部長 令和6年6月 同 監事
監事	笠原 隆	自 令和6年6月28日 至 中期目標期間の最後の事業年度の財務諸表承認日	昭和63年4月 明治生命保険相互会社入社 令和元年4月 明治安田生命保険相互会社秘書部事務局長 令和5年4月 明治安田生命保険相互会社法務部筆頭法務役 令和6年6月 独立行政法人中小企業基盤整備機構監事
監事 (非常勤)	西野 和美	自 令和6年6月28日 至 中期目標期間の最後の事業年度の財務諸表承認日	平成18年4月 東京理科大学大学院 総合科学技術経営研究科准教授 平成29年4月 一橋大学大学院商学研究科准教授 令和4年4月 一橋大学大学院経営管理研究科教授 令和6年6月 独立行政法人中小企業基盤整備機構監事

[最新の状況につきましては、機構HPをご覧ください。](#)

② 会計監査人の名称及び報酬

会計監査人は有限責任あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ43百万円及び3百万円です。

(3) 職員の状況（令和7年3月末現在）

常勤職員は、令和6年度末において779人（前期比13人増、1.7%増）、平均年齢は43.1歳（前期43.3歳）です。このうち、国等からの出向者は22人、民間からの出向者は21人、令和6年度の退職者は51人です。

＜中小機構の人材確保・育成方針及び令和6年度取組実績＞

機構がこれまでに果たしてきた中小企業・小規模事業者に対する創業から成長・発展、事業再生、事業引継ぎまでを総合的に支援する役割、地域の中小企業支援機関等の支援機能の向上・強化を支援する役割について、これらの役割を果たしつつ、時代の要請に応じてメリハリの付いた取り組みを行っていく必要があることから、限りあるリソースのなか戦略的に専門人材の確保・育成を行うため、令和6年度は以下を重点的に実施。

① 職員のキャリア形成・人材確保

- ・職員のキャリア形成のため、組織が求める人物像として、特に中堅職員を中心としたジョブローテーションのロールモデルを具体的に作成し、職員に提示。
- ・適切かつ円滑な業務運営及び実施のため、新卒採用・社会人採用、人事交流等により必要な人材を確保。特に社会人採用はITや金融、診断士等の専門スキルを有した人材を積極的に採用。IT業務経験5名、金融業務経験5名、中小企業診断士2名

② 研修等による人材育成

- ・職員の適性や能力開発段階に応じた育成を図るため、職務遂行能力別（階層別）研修及び業務遂行能力別（部門別）研修を実施。計49テーマ・研修回数66回、受講者数延べ3,200人。また、業務能力開発教育制度は、延べ143人が活用。
- ・内部人材マッチング制度を活用して、令和6年能登半島地震の被災者支援のため、延べ50名を金沢事業者支援センターに派遣。

③ キャリア形成支援やDX人材育成

- ・将来に向けて今後一層の働きがいのある職場環境整備の取り組みの一環として、職員一人ひとりが、自分の将来像についてより明確なイメージを持つとともに、新しい経験にもチャレンジしながら、主体的な学び、各種研修制度等の充実による職員のキャリア形成・開発の活動を支援するため、「キャリア形成支援ポータルサイト」を開設。
- ・機構職員全体のIT資質向上に向けた取り組みを計画的に行う「DX人材の育成およびDXリテラシーの向上のためのスキルアップ施策」を策定した。また、機構のDX推進に向けて、ITパスポート受験の義務化を開始し、194名が資格を保有。

＜全ての職員にとって働きやすい職場づくりの推進＞

① 育児や介護を行う職員への制度拡充

- ・子どもを養育する職員が柔軟に働くことができる措置の一環として、1日に2時間の時短勤務ができる対象を、小学校就学前の子どもを養育する職員に拡大するとともに、小学校就学前の子どもを養育する職員については、テレワークの上限回数を月10回までに緩和することを決定。
- ・育児休業を長期にわたり取得する職員の担当業務を引き継いだ職員の負担を軽減し、育児休業を取りやすい職場環境づくりを推進することを目的に育児休業を取得する職員の担当業務を引き継いだ職員に「育児休業応援手当」を支給することを決定。
- ・育児や介護、疾病治療等一定の条件を満たせば、一時的に転勤が免除されるエリア限定職制度については、基本給の減額措置の廃止等、当制度の見直しを行ったことにより、制度利用者が100名から117名に増加し、職員のワークライフバランス向上につながった。

② ダイバーシティの推進

- ・外国人職員の採用やアルムナイ採用（一度退職した職員を再度雇用する採用方法）を導入。段階的な定年延長制度を導入するとともに、65歳以降もシニア職員の知識と経験を組織に還元できる

制度改正を実施。また、社会人採用や障害者雇用にも力を入れており、多様な経験や価値観を有する人材の確保・活用を通じて、組織活力の向上や人的基盤の強化を推進。

＜次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく行動計画＞

職員が安心して長く働き続けることができ、また、男女を問わず活躍できる環境の整備を行うため、次世代育成推進法及び女性活躍推進法に基づく行動計画を策定し取り組んでおります。

- ・計画期間：令和3年4月2日～令和8年4月1日
- ・目標1：新規採用者に占める女性職員の割合35%以上
令和7年4月1日時点：35.3%
- ・目標2：男性職員の平均勤続年数に対する女性職員の平均勤続年数の割合80%以上
令和7年4月1日時点：72.4%
- ・目標3：管理職に占める女性職員の割合12%以上
令和7年4月1日時点：12.8%
- ・目標4：育児休業やその他育児支援制度について、性別を問わず利用しやすい環境を整備し、制度の利用を促進する。
男性の育児休業取得者数 令和6年度14名
- ・その他情報公開：<https://www.smrj.go.jp/org/disclosure/public/index.html>

(4) 重要な施設等の整備等の状況

- ① 当年度中に完成した主要な施設等
該当ありません。
- ② 当年度において継続中の主な施設等の新設・拡充
該当ありません。
- ③ 当年度中に処分した主要な施設等
・ 中小企業大学校直方校の売却
(取得価額1,528百万円、減価償却等累計額1,485百万円、売却額70百万円、売却益及び売却益相当27百万円)

(5) 純資産の状況

- ① 資本金の額及び出資者ごとの出資

令和6年度補正予算により、一般勘定で売上高100億円以上を目指す等の高い成長志向を持った中小企業者への出資を強化するための資金3,000百万円が追加出資された他、一般勘定で復興高度化貸付の償還金を不要財産として国庫納付したことにより9,507百万円の減資を行い、期末の残高は1,213,733百万円となっております。

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	1,219,650	3,000	9,507	1,213,142
日本政策投資 銀行出資金	590	—	—	590
資本金合計	1,220,240	3,000	9,507	1,213,733

(注) 各金額は単位未満切捨てによっており合計額と一致しないことがあります。

- ② 目的積立金の取崩内容等

令和6年度において、第5期中期目標期間の業務の財源に充てるものとして第4期中期目標期間の積立金にかかる繰越しについて主務大臣より認可を頂きました。

この積立金（前中期目標期間繰越積立金）については、令和6年度において中小企業生産性革命推進事業の執行、小規模企業共済事業の執行、自己財源により取得した固定資産の減価償却に充てるなどして、一般勘定で110,490百万円、産業基盤整備勘定で1百万円、小規模企業共済勘定で135,088百万円、中小企業倒産防止共済勘定で122百万円の取崩しを行い、期末の残高は629,932百万円となっております。

【前中期目標期間繰越積立金の取崩状況】

(単位：百万円)

勘定	認可額	期中取崩額	期末残高
一般勘定	142,041	110,490	31,551
産業基盤整備勘定	1	1	0
小規模企業共済勘定	733,451	135,088	598,363
中小企業倒産防止共済勘定	140	122	18
合 計	875,635	245,702	629,932

(注) 各金額は単位未満切捨てによっており合計額と一致しないことがあります。

(6) 財源の状況

① 財源収入の内訳

令和6年度の法人単位収入決算額は2,392,660百万円であり、運営費交付金やその他の補助金等（国からの財政措置）の他、貸付等回収金（高度化事業、共済事業等の融資事業）、業務収入（共済事業における掛金収入等）、運用収入等があり、その内訳は以下のとおりです。

その他補助金等には、令和5年度補正予算により措置された中小企業生産性革命推進事業155,640百万円が含まれております。

(単位：百万円)

区 分	令和6年度		令和5年度		増減額
		構成比		構成比	
運営費交付金	362,180	15%	18,553	1%	343,627
その他の補助金等	155,645	7%	146,575	8%	9,069
政府出資金等	3,000	0%	12,000	1%	△ 9,000
借入金等	95	0%	109	0%	△ 14
貸付等回収金	515,138	22%	446,143	23%	68,994
貸付金利息	8,129	0%	5,212	0%	2,916
業務収入	1,251,796	52%	1,223,670	63%	28,126
運用収入	91,496	4%	81,494	4%	9,491
受託収入	69	0%	57	0%	12
その他収入	5,108	0%	4,055	0%	1,061
合計	2,392,660	100%	1,937,872	100%	454,286

(注) 各金額は単位未満切捨て、各構成比は四捨五入によっており合計額と一致しないことがあります。

② 自己収入に関する説明

当機構における自己収入として、業務収入、運用収入等があります。

業務収入の主な内訳は、小規模企業共済事業及び中小企業倒産防止共済事業に係る収入がそれぞれ831,991百万円、416,552百万円となっております。

（７）社会及び環境への配慮等の状況

環境配慮については、「独立行政法人中小企業基盤整備機構がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める実行計画（2019～2023年度）」、また、毎年度「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を策定し、環境物品等の調達を推進する他、電気使用量や燃料等の使用量の削減に努めております。

また、働きやすい職場づくりの一環として、テレワークの導入、時差出勤の推進、産休、育休制度の運用等にも取り組んでおります。

この他、環境負荷低減のための推進活動として、機構が運営するJ-Net21において省エネ・脱炭素関連のイベントや環境関係法規や環境関連の補助金に関する情報提供を行うとともに、中小企業者のカーボンニュートラルや脱炭素化の取り組みを支援するため「カーボンニュートラル相談窓口」を本部（オンライン）及び9か所全ての地域本部に開設し、専門家によるアドバイスを行う等、中小企業者による環境負荷低減に取り組んでおります。環境配慮に関する取り組みの詳細につきましては、今後公表される環境報告書もご参照ください。

また、2015年9月に国連総会で採択されたSDGs（Sustainable Development Goals）は、全世界の共通言語として浸透が進んでおります。我が国においても2016年5月にSDGs推進本部が立ち上げられ、同年12月、今後の日本の取り組みの指針となる「SDGs実施指針」が示されました。「SDGs実施指針」は2023年12月に一部改訂されましたが、この指針の中で「企業数で見ると99.7%を占める中小企業への更なる浸透とその取組を後押しすることが重要」とされています。

中小機構では、中小企業等へのSDGsの普及・啓発、SDGs活動の支援に向け、情報提供からマッチング支援まで様々な支援を展開しております。具体的な取り組みとして、J-Net21におけるSDGsに取り組む企業事例やガイドブックの公開、全国の中小企業や支援機関からの相談に対応するため、地域本部でのSDGs経営相談窓口やオンライン相談窓口を設置しております。

また、2025年大阪・関西万博に向けて、ウェブマッチングシステム「J-GoodTech」を活用し、全国の中小企業と海外企業をつなぐマッチングポータルを開設しました。ポータル内では、環境・サステナブルに関する製品・サービス等を紹介するオンライン展示会等をはじめ、SDGsに取り組む企業のマッチングを支援しています。また、省庁、金融機関、業界団体等と連携したSDGs・カーボンニュートラルセミナーの実施等、中小企業者のSDGs・カーボンニュートラル推進のための取り組みを支援しております。その他、業務上の余裕金を運用するにあたり、ESG投資の観点を試行的に取り入れ、SDGsを達成するために発行されるグリーンボンド等SDGs債を安全性や収益性等を考慮しつつ購入しています。



中小機構は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています

「J-GoodTech」（ジェグテック）を
活用した各種商談会

(8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

機構は、設立以来、長年にわたり各業務を通じて培った知見・ノウハウ、ネットワーク等を有しており、その状況は以下のとおりです。

① 幅広い知見と多様な支援ツールの提供

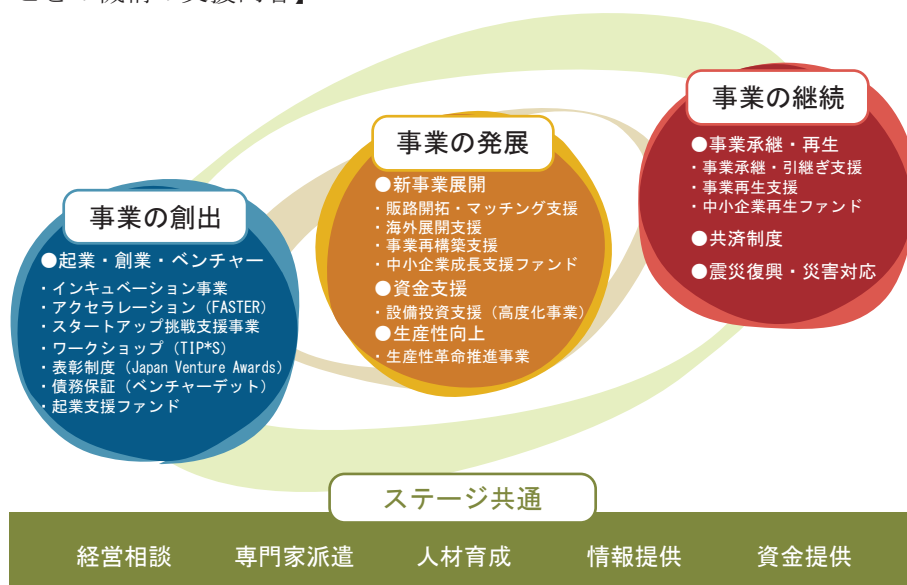
中小企業・小規模事業者の抱える経営課題の解決には、幅広い課題解決のための知見と、企業の各ライフステージ（起業・創業期、成長期、成熟期）に応じた課題解決のための適切な支援ツールを提供できることが重要となります。

機構は、起業・創業期には、起業や新規事業開拓に向けた学びの機会の提供、インキュベーション施設の運営や常駐専門家による伴走支援、アクセラレーション事業による事業化支援、ファンドを通じた投資、起業家の表彰により、創業者・スタートアップのサポートを行っています。成長期には、生産性の向上や設備投資支援、展示会や商談会の開催によるマッチングを通じた販路開拓の支援、海外展開に係るアドバイスなどを通じて、中小企業の成長のサポートを行っています。成熟期には、事業承継・引継ぎ支援、経営改善・事業再生支援、事業継続力強化などの強靱化支援などを通じて、中小企業の事業継続・経営体力強化のサポートを行っています。これら中小企業・小規模事業者の各ステージに応じた多彩な支援ツールを通じて顧客の課題解決を図っております。ステージ共通の支援ツールも含め、令和6年度末時点で、高度化事業の累計貸付額約4兆円、小規模企業共済事業及び中小企業倒産防止共済事業の在籍者数約234万者、機構が実施する研修（中小企業大学校、地域本部研修等）の受講者数延べ約78万人等、非常に多くの皆様にご活用いただいております。

上記をはじめとした様々な施策を実行する中で蓄積した経験や情報等の活用及び全国に配した多様な専門家（※）とのネットワークにより、全国の中小企業者の状況に適応した政策の浸透と支援効果を高めるとともに、蓄積した各地域の事例を全国に発信、共有できる体制を保有しています。

（※）大企業の経営幹部・工場長・部門責任者等の経営・実務経験者、中小企業支援の経験を積んだ中小企業診断士・公認会計士・弁護士等の資格保有者、各地域の支援機関とのネットワーク構築能力を有する者等が約3,581名在籍（令和7年3月31日時点）

【企業のステージごとの機構の支援内容】

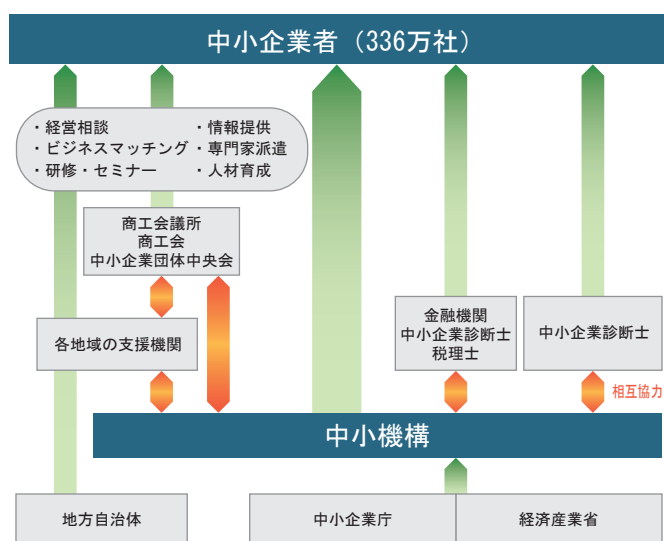


② 支援機関との連携

全国における多数の中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対し効果的、効率的に解決を図るためには、機構単独での支援のみならず、地域に根差した支援を行っている支援機関との連携が必要となります。

機構は全国の金融機関、士業団体、商工会・商工会議所、中小企業団体中央会、大学、政府系機関等の支援機関との業務提携等によって、中小企業・小規模事業者が抱える課題を掘り起こし、支援機関と連携したオンタイムでの支援を行っています。

また、支援機関の支援力向上のため中小企業大学校を中心とした研修や実践の中で培った支援ノウハウ、事例の提供を通じ、さらなる支援体制の充実・強化に努めています。



③ 社会状況の変化に即応した幅広い支援

度重なる自然災害や感染症の発生など、中小企業等を取り巻く環境は常に変化しています。こうした状況を踏まえ、機構は、特別相談窓口の設置、共済事業における無利子貸付けや高度化事業に係る償還猶予等の金融支援の既存の支援リソースによる対応に加え、仮設施設の整備、復興支援アドバイザーの派遣、再生ファンドの組成、無利子化のための利子補給事業、事業の再構築のための補助金事業の実施等、中小企業を取り巻く状況に応じた新規事業を行ってまいりました。

令和6年1月に発生した能登半島地震への対応としては、これまでの経験や知見を活かし迅速に各種施策を立ち上げ、特別相談窓口の設置、復興支援アドバイザーの派遣等の施策に加え、二重債務問題に対応するための再生ファンドの組成、仮設商店や仮設工房の整備、持続化補助金の災害支援枠の創設、ビジネスマッチングサイト「J-GoodTech」を活用した復旧・復興のためのビジネスマッチング、地域活性化パートナーを活用した復興応援フェアの開催等、機構の総合力を活かし、被災地の中

【災害対策支援サイト（地震・豪雨等の復興支援）】

<https://www.smrj.go.jp/reconstruction/index.html>

【令和6年能登半島地震 事業者向け支援情報・関連情報】

<https://j-net21.smrj.go.jp/support/noto/index.html>

④ 機構DXへの取り組み

機構では、機構内の業務効率化や企業支援強化のために、機構内のDX推進に取り組んでいます。令和6年度の取り組みとしては、機構に登録されている約3,000名の専門家の知見やスキルを機構全体で活用可能とするため、新たな専門家システムを稼働し、事業者の課題に応じた支援の高度化に繋げております。また、各事業で保有する各種データについて、BIツールを用いた事業横断的な分析を可能とするデータ連携基盤を構築しました。

今後も、機構が企業や支援機関の支援を行う中核的な機関であり続けるために、機構内のDX推進に向けた取組を実施してまいります。

⑤ 共済業務・システム刷新

政府がデジタル社会の実現を目指す中、小規模企業共済制度、中小企業倒産防止共済制度に係る各種手続きについては、直接取扱い窓口にお越しいただき紙で申請いただくことを前提としたものであり、また、手続きによっては月単位での時間を要するなど、手続きのオンライン化をはじめとするデジタル化に向けた改善余地が大きい状況です。

これらの課題認識のもと、中小機構では掛金請求収納サイクルの短縮化や大量一括処理からリアルタイム処理への変更等、業務プロセスの再構築を前提とした両共済制度の業務・システムの刷新を進め、オンライン手続きを開始し、順次対象手続きの拡大を行っています。

お客様に利便性向上を直接感じていただく（いつでも・どこでも・スピーディ）

効果

1

時間と場所を選ばないサービスの提供（いつでも・どこでも）

お客様の利便性向上を第一として、お客様ポータル開設やスマートフォンでの手続き等、お客様に直接感じていただけるメリットを提供します。

効果

2

お客様手続きのリードタイムを短縮化（スピーディ）

お問い合わせの多い掛金収納サイクルを短縮化するなど、わかりやすい共済制度に変わります。

お客様の利便性向上を下支えする施策

施策

1

より効率的な業務への変革

オンライン化実現のために業務フローを変更。同時に事務処理の迅速化、効率化を図ります。

施策

2

事業継続性の強化

災害に強い強靱なシステムを構築し、緊急時のサービス停止リスクを低減します。

施策

3

セキュリティの強化

セキュリティ対策を強化し、安心して利用できるサービスを提供します。

8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

機構では、当組織の使命及び目標の達成を阻害する要因をリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を行っています。具体的には、リスク管理規程に基づき、情報漏洩、規律違反、反社会的勢力等への対応、法令・規定等と実務の乖離及び貸付・出資等に関する信用リスク等について、本部の部署及び地域本部ごとにリスクを特定・評価するとともに、機構全体のリスクマップを作成して組織内で共有しています。

令和6年度は、リスク管理のあり方を見直し、貸付・出資、資金運用等に関するリスク管理状況については、リスク管理委員会で審議等を行いました。また、コンプライアンスや事務手続き等に関するリスク管理状況については、新たに設置したコンプライアンス委員会で審議等を行うこととし、機構全体のリスクマップについても当該委員会において報告を行っています。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

リスク管理規程に基づき本部の部署及び地域本部ごとに把握したリスクのうち、横断的なリスクを令和6年度リスクマップとして集約し、委託先等の管理、専門家の管理及び情報漏洩・紛失などのリスクを重大リスクとして特定しました。当該リスクの未然防止策について、委託先に対する情報セキュリティ対策チェックシートの作成や、専門家に関する情報セキュリティルールの見直しなど、リスク低減のための取組みを進めています。また、NISC（内閣サイバーセキュリティセンター）及びIPAによるサイバーセキュリティに関する対策の基準に基づく監査（マネジメント監査）に対応しています。このほか、情報漏洩等発生時の具体的な対応方法を示した情報セキュリティインシデント対応手順書を用いたCSIRT（Computer Security Incident Response Team；発生した情報セキュリティインシデントに対処する組織）の訓練を実施しました。

(1) 地域牽引・成長志向の中小企業への支援

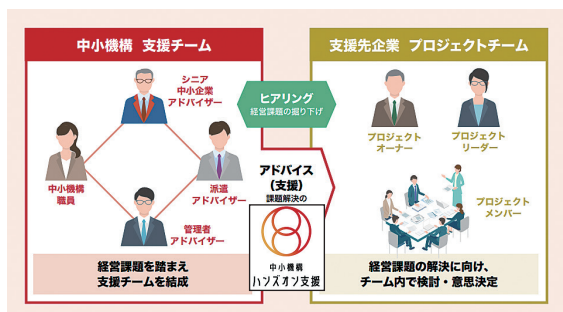
＜成長を促す一貫した支援＞

地域牽引・成長企業の創出に向け、課題の設定から解決に至る一連のプロセスに共に取り組むハンズオン支援を実施。地銀・政府系金融機関など金融機関等とも連携し、地域の特性に応じた支援を実施。経営者と入念に課題設定と支援方針を擦り合わせ、成長を促す効果的な支援を実施し、企業の売上高や付加価値の向上に貢献。

＜令和6年度実績＞

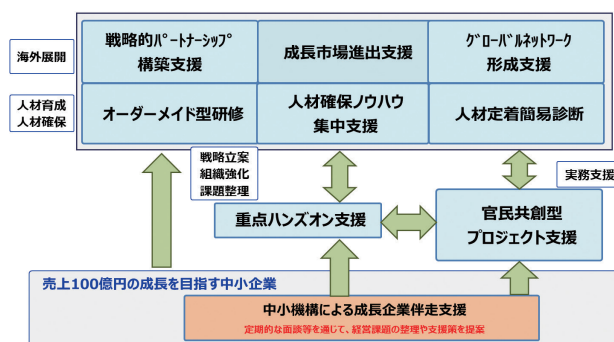
- ・ハンズオン支援における事前ヒアリングや調査を実施した事業者数1,430社（目標1,000社以上）
- ・ハンズオン支援の派遣開始から2年経過後の支援企業の「売上高」または「付加価値額」の伸び率の平均が、中小企業実態基本調査のデータの2割以上、上回る実績：+12.9%（中小企業実態基本調査（基準値）の2割以上：+12.5%）

中小機構のハンズオン支援の概要



支援テーマ例：戦略・計画策定、管理会計導入、人事制度構築、マーケティング、デジタル化、生産性向上、環境対応

成長企業支援の概要



(2) 企業の成長段階に応じた新市場開拓支援

＜新市場開拓支援＞

海外展開を目指す中小企業等の裾野拡大に向け、地域金融機関等との連携を促進。各機関との連携により、海外展開に意欲的な企業を発掘し、課題整理、海外企業とのマッチング、金融支援までを一体的に支援。企業のニーズを踏まえた新たな国や地域、先端技術や医療等の成長分野やカーボンニュートラル等の社会課題に即した商談会等のマッチング機会を提供し、輸出の実現等の海外展開支援を後押し。

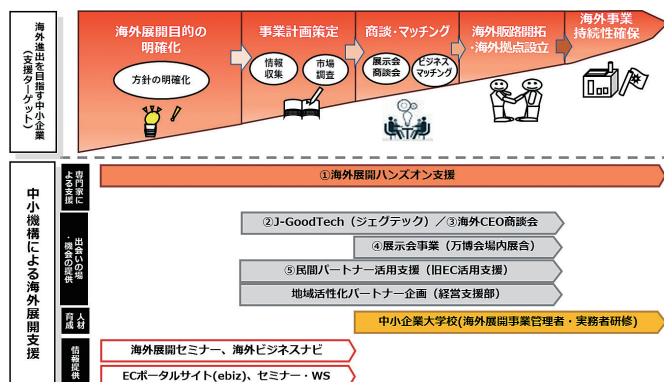
＜令和6年度実績＞

- ・海外展開を志向する企業への支援件数12,433件（目標10,000件以上）
- ・海外展開の挑戦件数1,881件（目標1,500件以上）

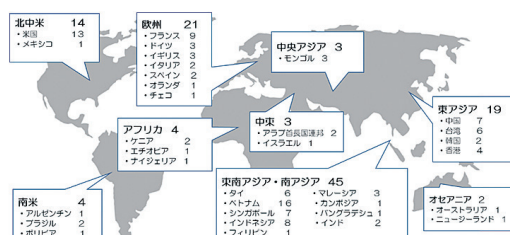
CEO商談会の様子



中小機構の海外展開支援の概要



海外の専門家ネットワーク



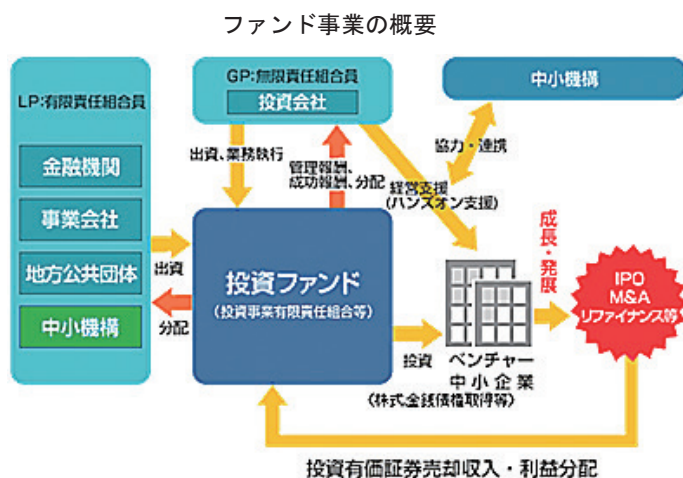
(3) スタートアップの創出・成長への支援

<スタートアップ、成長志向の中小企業へのリスクマネーの供給>

スタートアップ、成長志向の中小企業へのリスクマネーの供給に向け、政策性の高いファンドに積極的に投資するとともに、若手キャピタリストの育成等による裾野拡大を実施。ファンド運営者（GP）と初期段階から綿密な相談を行いながら、組成後のモニタリングの徹底により投資の“質”を確保しつつ、より多くの投資が見込まれるファンドの組成に注力。

<令和6年度実績>

- ・各ファンド（再生ファンドを除く）への出資件数17本（目標14本以上）
- ・出資先ファンド（再生ファンドを除く）によるスタートアップ・中小企業等への投資件数398件（目標330件以上）



機構出資ファンドを利用した企業例

株式会社QPS研究所

「九州に宇宙産業を根付かせたい」
強い思いから生まれた宇宙のパイオニア

小型合成開口レーダー（SAR）衛星を用いたリモートセンシング事業を行う企業。中小企業成長支援ファンド出資事業を活用。

出典：

[中小機構出資ファンドを利用した企業事例一覧](#) | [独立行政法人 中小企業基盤整備機構](#)

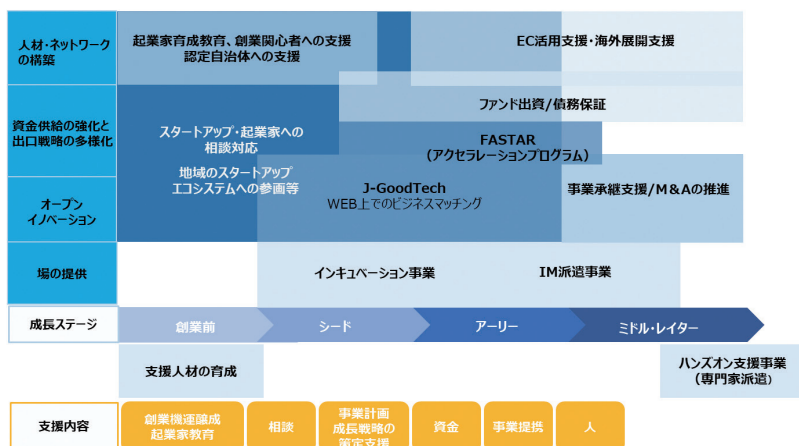
<スタートアップへの支援>

スタートアップの創出・スケールアップに向け、起業前から事業拡大に至るまで成長ステージに応じ、アクセラレーションプログラムやスタートアップ専門の相談窓口等のソフト支援、全国29箇所でインキュベーション施設を運営するハード支援を展開。また、地域のステークホルダーとの連携により、地域における創業の活性化やスタートアップエコシステムへの充実に貢献。

<令和6年度実績>

- ・インキュベーション施設退去時における退去企業売上計上率76.0%（目標70%以上）

スタートアップの創出・成長支援の概要



FASTAR DEMODay (ピッチイベントの様子)



インキュベーション施設 (ラボタイプの部屋)



(4) 事業継続・経営体力強化への支援

<事業承継・引継ぎ、事業再生、収益力向上等に向けた支援>

中小企業が抱える課題に応じて適切で切れ目のない経営支援を実施するため、全国47都道府県に設置された「事業承継・引継ぎ支援センター」「中小企業活性化協議会」「よろず支援拠点」の連携を促進し、支援体制の構築を支援。

<令和6年度実績>

- ・活性化全国本部の協議会に対する相談対応・助言等が協議会の課題解決につながったとする協議会の割合89.6%（目標70%以上）
- ・よろず支援拠点への研修受講者数992人（目標800人以上）
- ・よろず支援拠点への研修の実施後、研修を通じて得られた支援事例や支援ノウハウ等を参考に改善を図り成果があったとする割合89.4%（目標80%以上）

3機関連携の概要



連携による支援事例（(株)ハッピーフィールド）

債務超過から新規融資は難しい中、よろず支援拠点・活性化協議会、中小機構等の支援機関が「オール沖縄」で支援し、信用保証協会とサービサーがもつ求償権を消滅させ、通常債務へ復活。受注拡大に向けた設備投資資金の調達を実現した。



<事業承継・引継ぎへの支援>

支援機関等（商工団体、金融機関等）に対する助言や講習会、OJT支援等により、支援体制の構築や支援能力の向上を図り、地域における事業承継支援を促進。また、事業承継の普及・啓発を目的とした「事業承継フォーラム」の開催や支援ツールの提供等、円滑な事業承継の実施に向けた意識醸成や支援制度の普及を実施。

<令和6年度実績>

- ・支援機関等の支援する者への支援件数26,322件（目標20,000件以上）
- ・講習会等を受けた支援機関等が策定した事業承継計画の件数174件（目標150件以上）

事業承継・引継ぎ支援のスキーム



支援機関との連携・支援事例



徳島県商工会連合会

商工会・経営指導員に講習会 親族内事業承継計画書作成を指南 普段の経営相談から事業承継への気づきを提供



愛知県信用保証協会

信用保証協会と事業承継ニーズの掘り起こし体制を構築“対話”と“傾聴”に基づく伴走支援で寄り添う

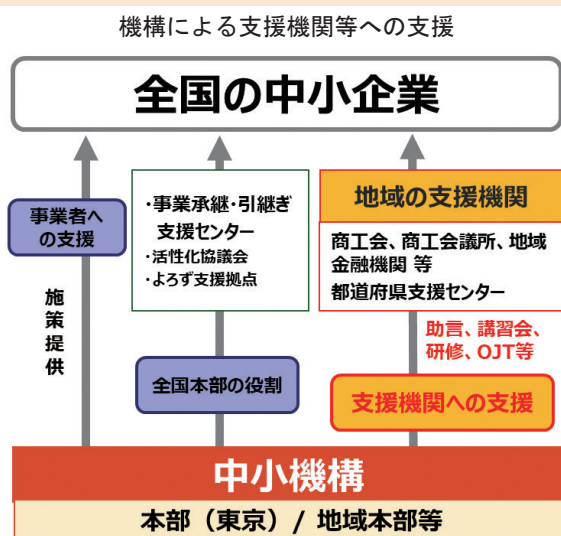
(4) 事業継続・経営体力強化への支援

<支援機関等の支援力の強化・向上支援>

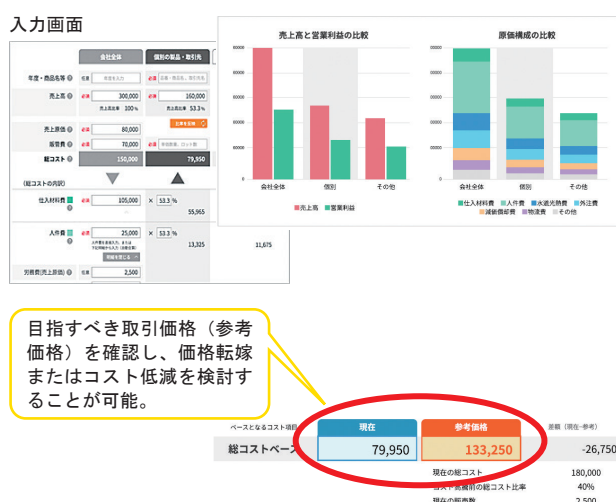
地域の支援機関を通じた中小企業・小規模事業者への支援に向け、支援機関等のニーズに応じたきめ細やかな講習会の企画や、支援現場で活用できるツールの開発を実施。特に、中小企業の喫緊の課題である価格転嫁を進めるための支援ツールを支援機関等の意見を踏まえつつ開発し、全国へ展開。加えて、「IT経営サポートセンター」による支援機関へのOJT型の支援により、支援機関等の支援能力の向上に貢献。

<令和6年度実績>

- ・地域の中小企業を支援する者への支援力向上に資する講習会等の参加者数21,528件（目標16,000人以上）
- ・支援機関等による機構ノウハウ等の活用機関数2,579機関（目標2,000機関以上）



価格転嫁検討ツールの活用イメージ

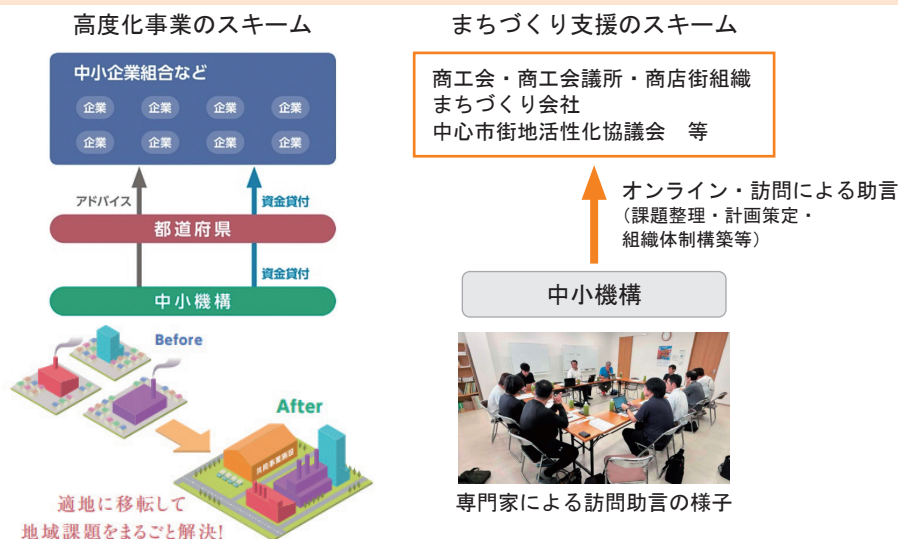


<支援機関等との連携による地域経済活性化への貢献>

都道府県との連携を強化し、中小企業等が連携・共同化、経営の革新、産業集積の活性化に取り組む事業に対して、都道府県と協働し、診断・助言と資金支援を実施。また、中心市街地または商店街等を中心としたエリアの活性化を図るため、専門家・職員による助言を実施。

<令和6年度実績>

- ・中心市街地・商店街等診断・サポート事業（巡回型支援、パッケージ型支援）及び中小企業アドバイザー（中心市街地活性化）派遣事業の役立ち度：93.2%（目標70%以上）



(4) 事業継続・経営体力強化への支援

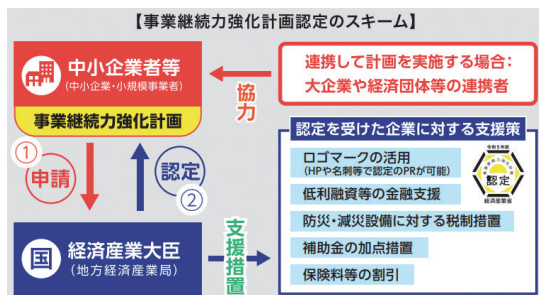
＜経営安定や事業継続に向けた支援（事業継続力強化計画策定支援）＞

中小企業の自然災害等に対する事前対策（防災・減災対策）の促進に向け、防災・減災への取組をとりまとめる「事業継続力強化計画」（国の認定制度）の普及促進から策定支援、フォローアップを実施。令和6年度は企業訓練を体感するワークショップを開催。

＜令和6年度実績＞

連携事業継続力強化計画支援件数：400件

ジギョケイワークショップの様子



＜経営安定や事業継続に向けた支援（小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度）＞

小規模企業の個人事業主や会社役員の方が、事業を廃止した場合や役員を退任した場合の生活の安定、事業の再建等を図るために積み立てる「小規模企業共済制度」や、中小企業が取引先の倒産によって売掛金債権等が回収困難になった場合に備えるための「中小企業倒産防止共済制度」を運営。それぞれ在籍者数が増加するとともに、より利便性の高い制度にするため加入申込等の一部手続きについてオンライン化を促進。

なお、小規模企業共済資産を安全かつ効率的に運用しており、内閣官房策定のアセットオーナー・プリンシプルの趣旨に賛同し、令和6年9月に受け入れを表明（運用状況は財務諸表を参照）。

＜令和6年度実績＞

・小規模企業共済制度の新規加入者数94,696者（目標60,000者以上）

小規模企業共済制度

● 制度の特長

- 経営者のための退職金制度**
小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 掛金は全額所得控除**
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 受取時も税制メリット**
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

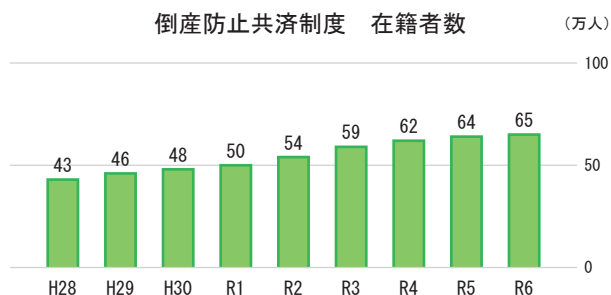
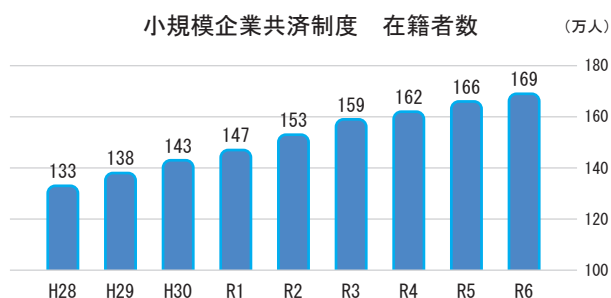
- 契約者貸付けの利用が可能
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。
- 共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約半戻金の受給権は、国税等滞納の差押え以外に差押禁止債権として保護されます。
- 退職金の準備も中小規模いお手頃입니다。

経営セーフティ共済

● 中小企業倒産防止共済制度の特長

- 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け**
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（償還期間6か月を含む）で毎月均等償還です。
- 貸付条件は無担保・無保証人**
共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」で「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けると貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。
- 掛金は税法上損金（法人）または必要経費（個人事業）に**
掛金月額は、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

取引先の倒産から会社を守りましょう！



(5) 経営環境変化対応への支援

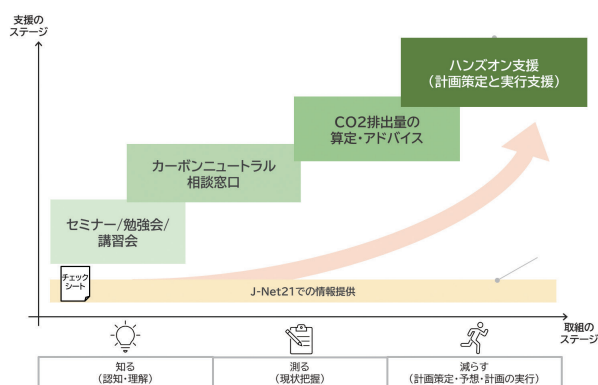
＜経営環境変化への対応＞

中小企業や支援機関に対し、カーボンニュートラル（CN）・グリーントランスフォーメーション（GX）への理解促進と取り組みの動機づけを目的に、CNの基礎知識や施策等の情報提供を強化。中小企業に対し、取り組みに向けた課題整理から計画策定まで幅広く支援。支援機関には、小規模事業者の事例など関心の高い新たなコンテンツを提供等を実施し、取組の拡大を支援。

＜令和6年度実績＞

- ・政策テーマ（CN・GX）等の事業者及び支援機関等に対する情報提供件数6,816件（目標3,700件以上）
- ・政策テーマ（CN・GX）等の事業者による機構支援施策等の利用件数604件（目標440件以上）

カーボンニュートラル支援の概要



カーボンニュートラルの取組事例



ドライシステムソリューション株式会社（東京都中央区）



岡山技研工業株式会社（岡山県和気郡）



株式会社北陽商会（岡山県新見市）

社内から出た「脱炭素ブランディング」のアイデアで競合他社と差別化

取り組んでから気づいた、脱炭素への取り組みで目に見えるコストダウンのメリットと業務フロー改善の副産物

脱炭素への取り組みで地元顧客の信頼を獲得！メディアへの掲載が社員の自信につながった

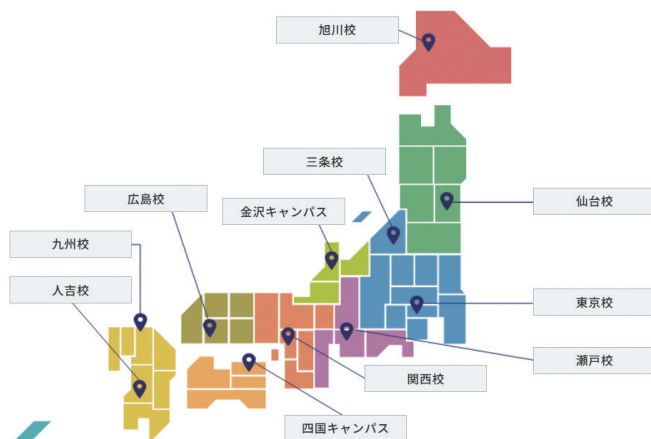
＜経営基盤の強化＞

全国9箇所の中小企業大学校や地域本部、オンライン等により中小企業の育成に向けた多様なテーマでの研修を実施。特に人手不足等の喫緊の経営課題に即した研修の拡充や都市部での研修等による利便性の向上等により、受講者層を拡大。派遣元企業及び受講者に対する研修受講前の参考資料の提供、ゼミナールを含む中長期研修、研修後のフォローアップの実施を通じ、受講者の業務の課題解決を支援。

＜令和6年度実績＞

- ・有料研修における受講人日数118,404人日（目標92,800人日以上）
- ・研修受講による業務への貢献数3,610件（目標2,340件以上）

全国の中小企業大学校



ゼミナール（自社課題の検討・まとめ）

- 【特色】
- 少人数によるグループ活動
 - 専門講師によるアドバイス
 - 自社課題による討議形式
- 【内容】
- 自社の環境分析・課題検討
 - 自社の戦略方針の検討・構築
 - 報告資料の作成・発表会



(5) 経営環境変化対応への支援

<事業再構築、生産性向上への対応等に係る補助・支援>

補助金の交付を通じ、中小企業等の事業再構築による付加価値向上や生産性向上を支援するとともに、中小企業等の課題に応じて専門家による相談やハンズオン支援等のソフト支援を実施。

補助金マッピング（中小企業等の課題と対応する補助金）

売上規模 イメージ	投資規模 イメージ	売上拡大	高付加価値化	省力化・デジタル化	新事業挑戦
100億円 以上	数十億	中堅・中小成長投資補助金 (※中企庁所管事業)			
100億円 数十億	10億円 1億円	成長 加速化 補助金 事業承継 ・M&A 補助金			
10億円 数千万	1億円 5000万円		ものづくり 補助金	省力化 投資 補助金 IT補助 金	新事業進出 補助金 持続化補助金 (創業型)
数千万	5000万円 数百万	小規模事業者 持続化補助金			

補助金活用事例



日常業務のIT化で効率化を実現、建設機械レンタル・リース事業で石垣島の発展を支える

株式会社双葉建設

不動産業、物品賃借業 IT導入補助金



地域発！プロテインパンの新製法を確立し、特許取得と事業化につなげる

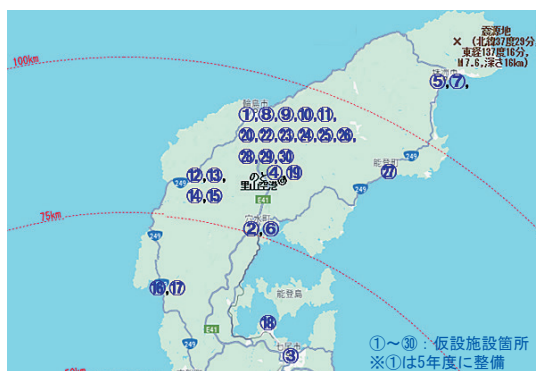
有限会社パレット

卸売業、小売業 ものづくり補助金

<緊急時への対応（能登半島地震への対応）>

令和6年能登半島地震・同年奥能登豪雨からの復興に向け、引き続き国・県等と歩調を合わせ、過去の復興支援の知見を横断的に活用し支援。中小企業・小規模事業者の被災状況や復興の段階に応じて、仮施設整備支援（助成）事業等をはじめとした総合的な支援策により、まちづくりや地場産業の復興を支援。

仮施設整備支援（助成）事業の概要



仮設宿泊施設



仮設店舗・事務所



仮設工房



支援等の様子

仮設店舗への訪問支援



復興応援フェア



仮設店舗マップの作成



10 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績

令和6年度は、第5期中期目標の達成に向け、第5期中期計画及び令和6年度計画に沿って適切な業務運営を行ってまいりました。令和6年度における主な業務実績につきましては、令和6年度業務実績等報告書をご覧ください。

(2) 自己評価

令和6年度は第5期中期計画及び令和6年度計画に沿って、「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」、「業務運営の効率化」、「財務内容の改善」等について、適切に取り組み、第5期中期目標の達成に向け、適切な業務運営を行ってまいりました。

各業務（セグメント）毎の具体的な取り組み結果（自己評価）と行政コストとの関係の概要については次のとおりです。

令和6年度項目別評定総括表

項目	評価 (注)	行政 コスト
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項（75％）		
＜1. 地域牽引・成長志向の中小企業への支援＞（12％）	A	2,775 百万円
（1）成長を促す一貫した支援 （2）多様な経営課題への対応		
＜2. 企業の成長段階に応じた新市場開拓支援＞（14％）	A	3,069 百万円
（1）新市場開拓支援 （2）他機関との連携による支援		
＜3. スタートアップの創出・成長への支援＞（12％）	A	8,530 百万円
（1）スタートアップ、成長志向の中小企業へのリスクマネーの供給 （2）スタートアップへの支援		
＜4. 事業継続・経営体力強化への支援＞（20％）	A	1,491,170 百万円
（1）事業承継・引継ぎ、事業再生、収益力向上等に向けた支援		
（2）支援機関等の支援力の強化・向上支援 （3）経営安定や事業継続のための支援		
＜5. 経営環境変化対応への支援＞（17％）	A	785,613 百万円
（1）経営環境変化への対応 （2）経営基盤の強化 （3）緊急時への対応		
業務運営の効率化に関する事項（10％）		
1. 顧客重視	A	
2. 組織パフォーマンス、組織力の向上、機動的・効率的な組織・人員体制		
3. 業務改善と新たなニーズへの対応		
4. 業務の電子化の推進		
5. 基金・補助金の適切な執行・管理		
6. 業務運営の効率化		

財務内容の改善に関する事項（ 7. 5 %）		
1. 財務内容の改善その他の財務の健全性の確保に関する取組	B	
2. 保有資産の見直し等		
3. 自己収入の確保及び拡大		
その他業務運営に関する重要事項（ 7. 5 %）		
1. 内部統制の充実及びコンプライアンスの推進等	A	
2. 様々な専門スキルを持った人材の確保・育成		
3. 情報公開による透明性の確保		
4. 情報セキュリティの確保		

（注1）各項目の（ ）内の％は、令和6年度の評価比率を示します。

（注2）評価区分

S：目標を量的・質的に上回る顕著な成果が得られている。

A：所期の目標を上回る成果が得られている。

B：所期の目標を達している。

C：所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を要する。

（注3）上記セグメント別の行政コストの他に、法人共通1,219百万円、調整△78百万円があり、法人全体の行政コストは2,292,301百万円となっています。

詳細につきましては、業務実績等報告書をご覧ください。

（3）当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
評 定	-	-	-	-	-

※前中期目標期間における主務大臣による総合評価の状況

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
評 定	A	B	A	A	A

1 1 予算と決算との対比

要約した令和6年度法人単位決算報告書

(単位：百万円)

区 分	予 算	決 算	差 額	差 額 理 由
収入	2,211,302	2,392,660	181,358	
運営費交付金	362,181	362,180	-	
その他の補助金等	120	155,645	155,525	中小企業経営支援等対策費補助金の受入による増
政府出資金等	3,000	3,000	-	
借入金等	169	95	△ 73	高度化貸付に係る借入金の減
貸付等回収金	450,882	515,138	64,256	小規模共済の貸付等回収金の増
貸付金利息	5,261	8,129	2,867	高度化貸付金の利息収入の増
業務収入	1,275,654	1,251,796	△ 23,857	共済事業掛金収入の減
運用収入	112,007	91,496	△ 20,510	利息収入の減
受託収入	60	69	9	受託収入の増
その他収入	1,968	5,108	3,140	補助金の返還による増
支出	2,468,627	2,933,239	464,612	
業務経費	2,011,008	1,614,322	△ 396,685	助成金・利子補給金の執行の減少
貸付金	420,974	487,737	66,763	小規模共済の貸付実績の増
出資金	34,501	53,899	19,398	ファンド出資実績の増
受託経費	60	142	81	受託経費の増
借入金等償還	295	185	△ 109	高度化貸付に係る借入金償還の減
支払利息	19	28	9	
代位弁済費	224	-	△ 223	債務保証の履行実績なし
一般管理費	1,546	2,203	657	管理経費の増
その他支出	-	774,720	774,720	第4期中期目標期間の利益剰余金の国庫納付等

(注1) 「予算」は単位未満四捨五入によって、「決算額」及び「差額」は単位未満切捨てによって表示しております。

(注2) 当法人は、法人単位の決算報告書は作成しておりませんが、各勘定の金額を合計し、一定の調整を行って上記法人単位の決算報告書を作成しております。

詳細につきましては、決算報告書をご覧ください。

1 2 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

	令和6年度	令和5年度	増減額
資産の部	21,320,085	22,130,686	△ 810,600
流動資産	10,193,831	11,449,079	△ 1,255,248
現金及び預金	1,867,131	2,758,508	△ 891,376
代理店勘定	92,303	90,012	2,291
有価証券	899,204	996,651	△ 97,446
事業貸付金	878,492	863,006	15,486
信託資産	2,799,215	2,830,736	△ 31,521
前払金	65,372	207,343	△ 141,970
貸付有価証券			
担保預り運用資産	3,555,105	3,647,177	△ 92,071
貸倒引当金(△)	△ 17,494	△ 19,498	2,003
その他	54,500	75,142	△ 20,641
固定資産	11,126,253	10,681,606	444,647
建物	15,359	16,076	△ 716
土地	14,292	14,353	△ 61
投資有価証券	10,763,770	10,332,160	431,610
関係会社株式	39,059	38,859	200
破産更生債権等	32,234	35,166	△ 2,931
生命保険資産	247,363	242,805	4,557
貸倒引当金(△)	△ 28,247	△ 31,169	2,922
その他	42,421	33,354	9,066

	令和6年度	令和5年度	増減額
負債の部	19,502,934	19,651,467	△ 148,533
流動負債	4,244,183	4,068,082	176,101
運営費交付金債務	336,593	-	336,593
預り補助金等	-	43,306	△ 43,306
支払備金	17,542	14,023	3,519
未払金	84,517	120,578	△ 36,060
前受金	243,732	236,210	7,522
貸付有価証券担保預り金	3,555,105	3,647,177	△ 92,071
その他	6,691	6,786	△ 95
固定負債	15,184,182	15,511,704	△ 327,522
資産見返負債	3,084	3,118	△ 34
長期預り補助金等	969,313	1,778,175	△ 808,862
責任準備金	11,241,367	10,883,722	357,644
倒産防止共済基金	2,960,875	2,836,399	124,475
その他	9,542	10,287	△ 745
法令に基づく引当金等	74,568	71,681	2,887
純資産の部	1,817,151	2,479,218	△ 662,067
資本金	1,213,733	1,220,240	△ 6,507
政府出資金	1,213,142	1,219,650	△ 6,507
日本政策投資銀行出資金	590	590	-
資本剰余金	△ 14,893	△ 14,534	△ 358
利益剰余金	615,065	1,270,435	△ 655,369
評価・換算差額等	3,245	3,077	168
負債純資産合計	21,320,085	22,130,686	△ 810,600

(注) 各金額は単位未満切捨てによっており合計額と一致しないことがあります。以下、本章において同じ。

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	令和6年度	令和5年度	増減額
I 損益計算書上の費用	2,291,942	2,454,963	△ 163,020
経常費用	2,291,075	2,453,834	△ 162,758
臨時損失	824	1,087	△ 262
法人税、住民税及び事業税	41	41	-
II その他行政コスト	358	1,553	△ 1,194
III 行政コスト合計	2,292,301	2,456,516	△ 164,215

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

	令和6年度	令和5年度	増減額
経常費用	2,291,075	2,453,834	△ 162,758
業務費	2,285,169	2,447,782	△ 162,612
うち助成金	677,189	776,909	△ 99,719
うち出資金損失	4,997	2,288	2,709
うち利子補給金	73,327	266,975	△ 193,647
うち信託運用損	31,521	-	31,521
一般管理費	5,893	6,045	△ 152
財務費用等	13	6	7
経常収益	2,055,900	3,209,875	△ 1,153,974
事業収入	1,267,471	1,230,691	36,780
うち出資金収益	7,724	2,720	5,004
運営費交付金等収益	24,747	719,812	△ 695,064
補助金等収益	665,664	861,876	△ 196,212
資産運用収入	91,734	394,492	△ 302,758
うち信託運用益	-	314,113	△ 314,113
その他収入	6,282	3,002	3,279
経常損益	△ 235,175	756,041	△ 991,216
臨時損失	3,711	3,674	37
臨時利益	4,173	7,316	△ 3,143
法人税、住民税及び事業税	41	41	-
当期純損益	△ 234,755	759,641	△ 994,397
前中期目標期間繰越積立金取崩額	245,702	521	245,181
当期総損益	10,947	760,163	△ 749,216

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	評価・換算差額等	純資産合計
当期首残高	1,220,240	△ 14,534	1,270,435	3,077	2,479,218
当期変動額	△ 6,507	△ 358	△ 655,369	168	△ 662,067
出資金の受入	3,000	-	-	-	3,000
不要財産に係る国庫納付	△ 9,507	-	-	-	△ 9,507
国庫納付金の納付	-	-	△ 420,613	-	△ 420,613
その他行政コスト	-	△ 358	-	-	△ 358
当期総損益	-	-	10,947	-	10,947
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	-	△ 245,702	-	△ 245,702
評価・換算差額等	-	-	-	168	168
当期末残高	1,213,733	△ 14,893	615,065	3,245	1,817,151

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	令和6年度	令和5年度	増減額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△ 534,601	△ 772,881	238,280
うち人件費支出	△ 9,311	△ 8,490	△ 821
うち助成金等支出	△ 662,764	△ 1,059,366	396,602
うち運営費交付金収入	362,180	18,553	343,627
うち国又は地方公共団体からの受託収入	21	215	△ 193
うち国庫補助金収入	155,643	146,649	8,994
うち補助金等の精算による返還金の支出	△ 302,308	△ 274,523	△ 27,784
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	273,672	629,321	△ 355,648
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 7,448	10,308	△ 17,757
IV 資金増減額 (D) = (A) + (B) + (C)	△ 268,376	△ 133,251	△ 135,125
V 資金期首残高 (E)	1,358,508	1,491,759	△ 133,251
VI 資金期末残高 (F) = (D) + (E)	1,090,131	1,358,508	△ 268,376
(参考) 資金期末残高と貸借対照表の「現金及び預金」残高の関係			
現金及び預金 (G)	1,867,131	2,758,508	△ 891,376
定期預金 (H)	377,000	125,000	252,000
財政融資資金預託金 (I)	400,000	1,275,000	△ 875,000
VI 資金期末残高 (F) = (G) - (H) - (I)	1,090,131	1,358,508	△ 268,376

13 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表の説明

令和6年度末の資産残高は、21兆3,200億円となっており、対前年度に比べ8,106億円の減となっています。

この主な要因は、第4期中期目標期間の利益剰余金4,206億円を国庫納付したことや、助成金・利子補給金の執行7,505億円等により、現預金が減少したことによるものです。

また、資本金の増減について、令和6年度補正予算による100億企業育成ファンド出資事業に係る増資が30億円、復興高度化貸付事業に係る資金の国庫納付による減資が95億円となっています。

(2) 行政コスト計算書の説明

独立行政法人のフルコストを開示したものです。

損益計算書上の費用にその他行政コストを加えたフルコストは2兆2,923億円となっており、事業再構築促進補助事業及び新型コロナウイルス感染症利子補給事業等の執行の減少等により昨年度より1,642億円減少しております。

(3) 損益計算書の説明

当期の経常費用は2兆2,910億円、経常収益は2兆559億円であり、経常損失が2,351億円発生していますが、前中期目標期間繰越積立金を財源とした費用や前中期目標期間繰越積立金で損失補填される費用があることから、これに臨時損失、臨時利益及び前中期目標期間繰越積立金取崩額を加えた当期総利益は109億円となっております。

当期総利益の主な要因は、ファンド出資事業の出資金収益27億円、貸倒引当金戻入益30億円等によるものです。

なお、業務費において助成金や利子補給金が多くを占めていますが、見合いの収益（前中期目標期間繰越積立金取崩額、補助金等収益等）と相殺されるため、損益への影響はありません。

(4) 純資産変動計算書の説明

期首と期末の純資産の増減を開示して運営状況と財政状態の連携関係を明らかにしたものです。期首に2兆4,792億円あった機構の純資産額は、①第4期中期目標期間の利益剰余金の国庫納付により利益剰余金が4,206億円減少したこと、②政府による追加出資30億円、不要財産に係る国庫納付95億円により資本金が65億円減少したこと、③一般勘定や小規模企業共済において前中期目標期間繰越積立金を取り崩したことにより利益剰余金が2,457億円減少したことなどにより、期末の純資産額は1兆8,171億円となっております。

(5) キャッシュ・フロー計算書の説明

業務活動によるキャッシュ・フローは、第4期中期目標期間の利益剰余金を国庫納付したことや、助成金・利子補給金の執行等によって5,346億円の資金減少となっております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、財政融資資金預託金の払戻による収入等によって2,736億円の資金増加となっております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、不要財産に係る国庫納付等によって74億円の資金減少となっております。

これらによって2,683億円の資金減少となり、期末残高は1兆901億円となりました。

(6) 勘定とセグメント、事業の関係

(単位：百万円)

勘定名 (出資金原資) 【セグメント】	主な業務内容	貸借対照表		損益計算書	
		資産	負債	経常費用	経常収益
			純資産 (資本金) ＜資本剰余金＞ [利益剰余金] 【評価・換算差額等】	当期総損益	臨時損益等 ＋積立金取 崩し
一般勘定 (一般会計) (復興特会) 【地】 【新】 【ス】 【事】 【経】	・中小企業者の事業活動への助言及び助成並びに人材育成 ・中小企業組合等への資金の貸付け ・ファンド出資 ・三セク出資先管理 ・大学連携型インキュベーション施設の整備及び管理 ・中小企業大学校の運営	2,477,084	1,377,600	808,717	705,275
			1,099,483 (1,075,168) ＜▲14,955＞ [36,609] 【2,661】	10,318	113,760
産業基盤整備勘定 (一般会計) 【ス】 【事】	・事業活動支援のための債務保証及び出資 ・三セク出資先管理	24,995	375	134	101
			24,620 (23,693) [▲19]	▲19	12
施設整備等勘定 (産投特会) 【ス】	・賃貸施設の整備、管理 ・産業用地整備事業 ・三セク出資先管理	28,149	611	887	949
			27,537 (46,698) ＜▲488＞ [▲19,036] 【363】	86	23
小規模企業共済勘定 (一般会計) 【事】	・小規模企業共済事業	15,901,037	15,286,897	1,056,884	922,347
			614,139 (15,518) ＜▲290＞ [598,912]	549	135,086
中小企業倒産防止共済勘定 (一般会計) 【事】	・中小企業倒産防止共済事業	3,197,679	3,150,345	425,828	428,589
			47,334 (47,421) ＜▲105＞ [18]	－	▲2,761
出資承継勘定 (産投特会) (政投銀) 【事】	・三セク出資先管理	4,046	11	3	16
			4,035 (5,233) [▲1,418] 【220】	12	0

(注) 各金額は単位未満切捨てによっており合計額と一致しないことがあります。

【地】 地域牽引・成長志向企業支援、【新】 新市場開拓支援、【ス】 スタートアップ 創出・成長支援、
【事】 事業継続・経営体力強化支援、【経】 経営環境変化対応支援
詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

1 4 内部統制の運用に関する情報

<内部統制の運用（業務方法書第29条、第33条）>

内部統制の推進体制については、機構を代表し、その業務を総理する理事長の下、内部統制に係る体制の検討等を行う機関として内部統制委員会を設置しており、令和6年度は12月及び3月に開催しました。また、コンプライアンスの効果的な推進を図るため、令和6年度においてもコンプライアンス・プログラムを策定し、研修・啓発活動を行っています。

<リスク管理（業務方法書第34条）>

業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへ適切に対応するため、リスク管理体制等を定めた規程等を整備しています。

令和6年度は、11月に開催したリスク管理委員会において、金融関連業務のリスク管理状況について審議等を行い、12月と3月に開催したコンプライアンス委員会においては、機構全体のリスクマップやコンプライアンス推進の取り組みについて審議等を行いました。なお、リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会の結果は、内部統制委員会にそれぞれ報告しています。

また、情報セキュリティについて、機構全体の情報システム運用継続計画（IT-BCP）に基づく訓練を実施したことに加え、CSIRTの活動、情報セキュリティ研修や標的型攻撃メール訓練、サイバー攻撃に対する防御等の取り組みを行った他、12月と3月に情報セキュリティ委員会を開催し、情報セキュリティに係る活動内容の確認や次年度の情報セキュリティ推進計画について審議等を行い、結果を内部統制委員会に報告しています。

さらに、個人情報の管理について、3月に個人情報保護委員会を開催し、個人情報の保護に関する管理状況の報告、情報共有等を行い、内部統制委員会に報告しています。

<監事監査（業務方法書第37条）>

監事は、機構の業務及び会計に関する監査を書面及び実地で行い、監査報告を作成します。監査の結果、改善を要する事項があると認めるときは意見を付して理事長に提出します。令和6年度の監事監査は、令和6年4月から随時、本部・地域本部の各部署に対して行われました。

<内部監査（業務方法書第38条）>

理事長は、機構の業務運営の合理化、諸規程の実施状況等に関する事項について、職員に命じ内部監査を行わせ、その結果に対する改善措置状況を理事長に報告することとなっています。

令和6年度の内部監査は、人事グループ、高度化事業部、共済資金グループに対する業務運営上の課題の検証、関東本部（中小企業大学校三条校含む）に対する地域本部監査、財務部、共済資金グループに対する資金運用に関する現物監査を行いました。なお、監事、監査統括室及び会計監査人による三様監査連絡会議を定期的に開催し、監査機能の強化に取り組んでいます。

<入札及び契約に関する事項（業務方法書第40条）>

入札及び契約に関し、監事及び外部有識者から構成される「契約監視委員会」の設置等を定めた規程等を整備しており、また、契約手続きの厳正な運用等を目的として「入札・契約手続委員会」の設置等について規程等を整備し運用を図っています。

令和6年度においては、契約監視委員会を6月及び2月に開催し、調達実績の点検・見直しを行っています。また、令和6年度の調達に係る入札・契約手続委員会は13回開催しています。

<予算の適正な配分（業務方法書第41条）>

運営費交付金を原資とする予算の配分が適正に実施されることを確保するための体制の整備及び評価結果を法人内部の予算配分等に活用する仕組みとして、令和6年12月の役員会において各部から予算執行状況の報告を行うとともに、予算執行状況を踏まえた予算修正を行っています。

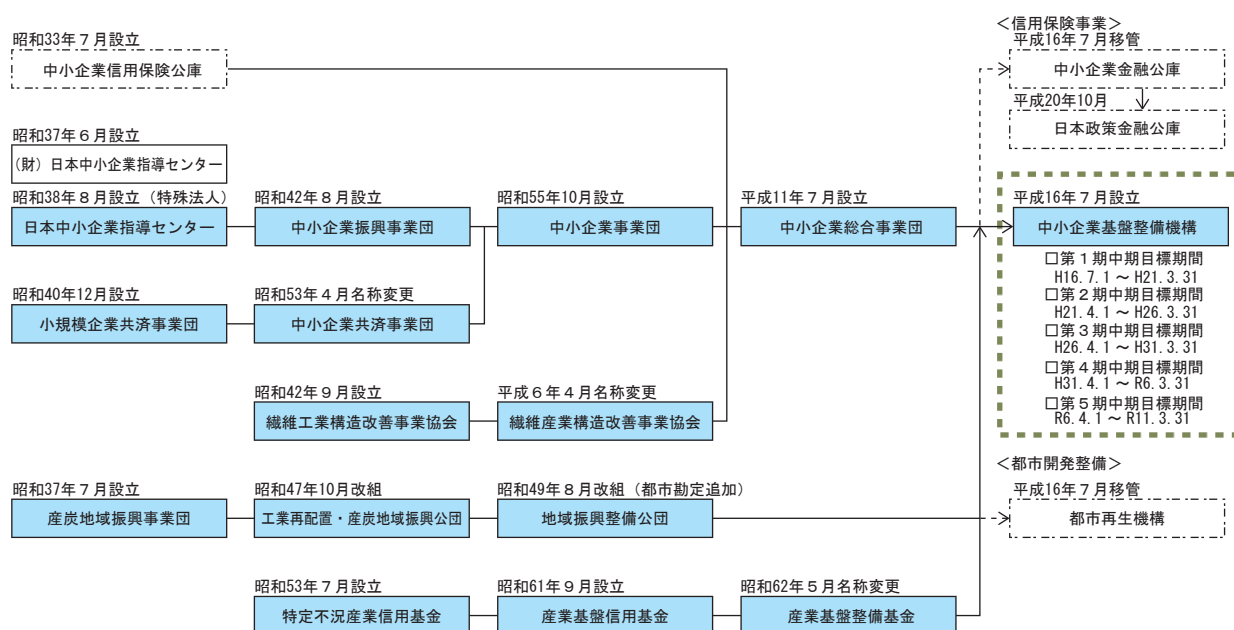
詳細につきましては、業務方法書をご覧ください。

15 法人の基本情報

(1) 沿革

当機構は、中小企業総合事業団（信用保険業務を除く）、地域振興整備公団（地方都市開発整備等業務を除く）、産業基盤整備基金（省エネ・リサイクル業務を除く）が統合し、平成16年7月に中小企業政策の総合的な実施機関として発足しました。

3機関が統合したことにより、中小企業支援ツールの拡充・多様化が実現し、これらを活かした総合的な支援能力の向上が図られました。



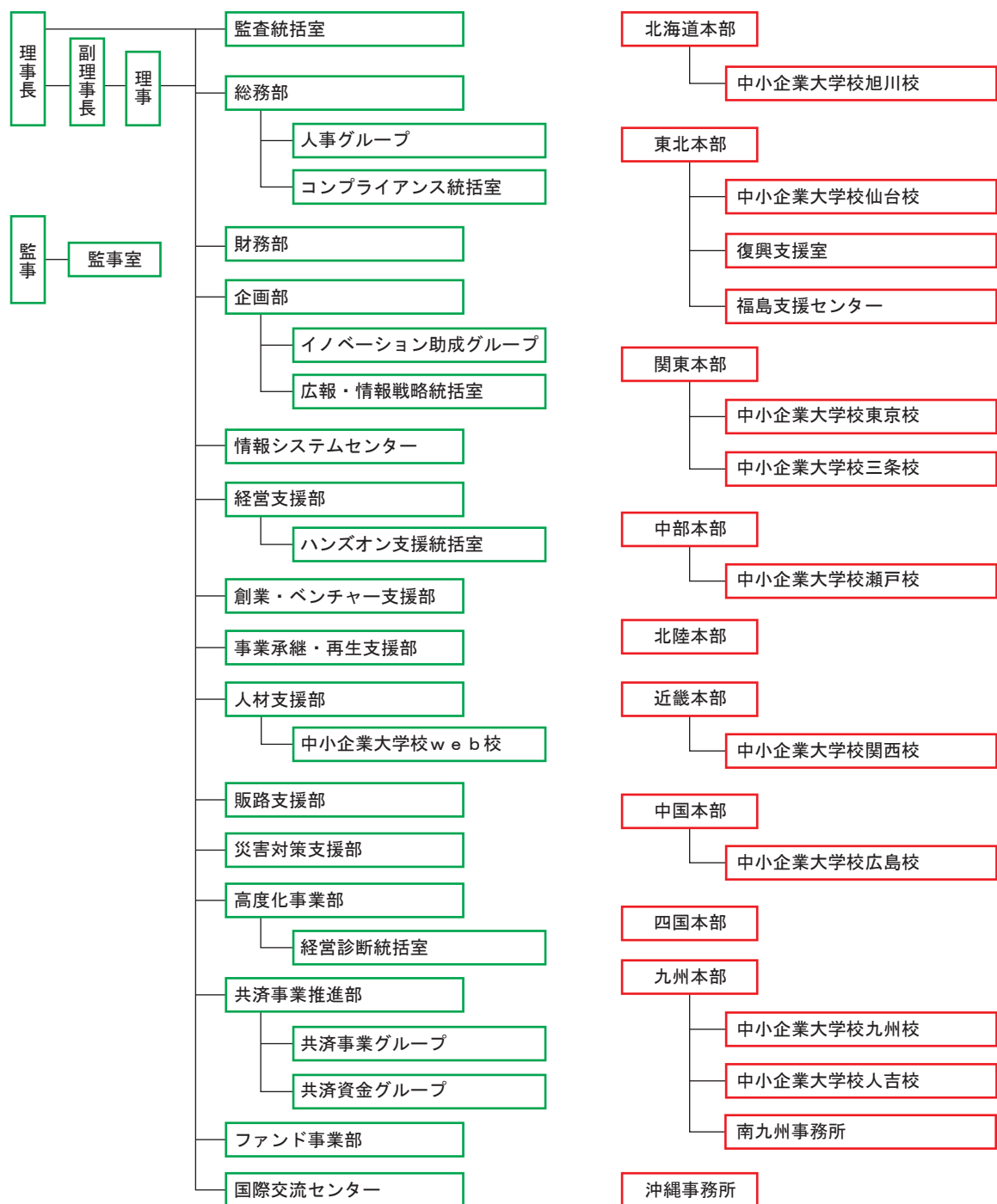
(2) 設立に係る根拠法

独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成14年法律第147号）

(3) 主務大臣

	業務内容	主務大臣
1	役員及び職員並びに財務及び会計その他管理業務	経済産業大臣 (2の産業基盤整備業務に係る財務及び会計に関する事項については、経済産業大臣及び財務大臣)
2	産業基盤整備業務	経済産業大臣及び財務大臣
3	2の業務以外の業務	経済産業大臣

(4) 組織図 (令和7年3月末現在)



(5) 事務所の所在地（令和7年3月末現在）

所在地一覧

本部／関東本部

〒105-8453
東京都港区虎ノ門3-5-1
虎ノ門37森ビル
本部代表
TEL. 03-3433-8811
共済相談室
TEL. 050-5541-7171
関東本部代表
TEL. 03-5470-1509



北海道本部

〒060-0002
北海道札幌市中央区
北2条西1-1-7
ORE 札幌ビル 6F
代表 TEL. 011-210-7470



東北本部

〒980-0811
宮城県仙台市青葉区
一番町4-6-1
仙台第一生命タワービル 6F
代表 TEL. 022-399-6111



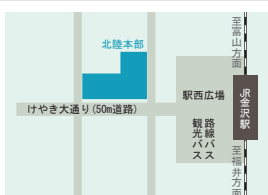
中部本部

〒460-0003
愛知県名古屋市中区錦2-2-13
名古屋センタービル 4F
代表 TEL. 052-201-3003



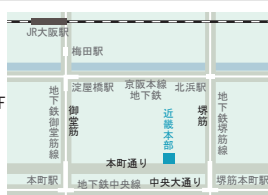
北陸本部

〒920-0031
石川県金沢市広岡3-1-1
金沢パークビル 10F
代表 TEL. 076-223-5761



近畿本部

〒541-0052
大阪府大阪市中央区
安土町2-3-13
大阪国際ビルディング 27F
代表 TEL. 06-6264-8611



中国本部

〒730-0013
広島県広島市中区
八丁堀5-7
広島KSビル 3F
代表 TEL. 082-502-6300



四国本部

〒760-0019
香川県高松市
サンポート2-1
高松シンボルタワー
タワー棟 7F
代表 TEL. 087-811-3330



九州本部

〒812-0024
福岡県福岡市博多区
網場町2-1
博多FDビジネスセンター
代表 TEL. 092-263-1500



沖縄事務所

〒901-0152
沖縄県那覇市
字小禄1831-1
沖縄産業支援センター313-1
代表 TEL. 098-859-7566



中小企業大学校

旭川校 〒078-8555 北海道旭川市緑が丘東3条2-2-1
仙台校 〒989-3126 宮城県仙台市青葉区落合4-2-5
三条校 〒955-0025 新潟県三条市上野原570
東京校 〒207-8515 東京都東大和市桜が丘2-137-5
瀬戸校 〒489-0001 愛知県瀬戸市川平町79
関西校 〒541-0052 大阪府大阪市中央区安土町2-3-13
広島校 〒733-0834 広島県広島市西区草津新町1-21-5
九州校 〒812-0024 福岡県福岡市博多区網場町2-1
人吉校 〒868-0021 熊本県人吉市鬼木町梢山1769-1

代表 TEL. 0166-65-1200
代表 TEL. 022-392-8811
代表 TEL. 0256-38-0770
代表 TEL. 042-565-1192
代表 TEL. 0561-48-3401
代表 TEL. 06-6530-0029
代表 TEL. 082-278-4955
代表 TEL. 092-263-1554
代表 TEL. 0966-23-6800

事務所・他

南九州事務所 …〒892-0842 鹿児島県鹿児島市東千石町1-38 鹿児島商工会議所ビル6F
BusiNest ……〒207-8515 東京都東大和市桜が丘2-137-5
福島支援センター 〒960-8053 福島県福島市三河南町1-20 コラッセふくしま7F
北関東エリアマネージャーデスク 〒321-3226 栃木県宇都宮市ゆいの杜1-5-40 栃木県産業振興センター内
静岡エリアマネージャー事務所 〒432-8003 静岡県浜松市中央区和地山3-1-7 浜松イノベーションシェイクアップ内
播磨エリアマネージャー事務所 〒679-2212 兵庫県神戸市福崎町福田116-1 商工会館 2F
山陰エリアマネージャー事務所 〒690-0816 鳥根県松江市北陵町1番地 テクノアークしまね 南館D室
筑豊・北九州エリアマネージャー事務所 〒822-0031 福岡県直方市大字植木849-1 直轄産業振興センターADOX福岡 別館内
北見オフィス …〒090-0023 北海道北見市北3条東1-2 北見経済センター2階
函館オフィス …〒040-0063 北海道函館市若松町7番15号 函館商工会議所ビル2階
釧路オフィス …〒085-0847 北海道釧路市大町1丁目1番1号 道東経済センタービル5階
帯広デスク 〒080-8711 北海道帯広市西3条南9丁目23 帯広経済センタービル5階 帯広商工会議所内
松山オフィス …〒790-0067 愛媛県松山市大手町2-5-7 松山商工会館5階
代表 TEL. 099-219-7882
代表 TEL. 042-565-1195
代表 TEL. 024-529-5113
代表 TEL. 028-670-2607
代表 TEL. 0157-57-5677
代表 TEL. 0138-24-6600
代表 TEL. 0154-68-4866
代表 TEL. 089-998-6531

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

① 特定関連会社

- ・該当なし

② 関連会社

- ・株式会社さがみはら産業創造センター（神奈川県相模原市）、他59社

③ 関連公益法人

- ・一般財団法人企業共済協会（東京都港区）

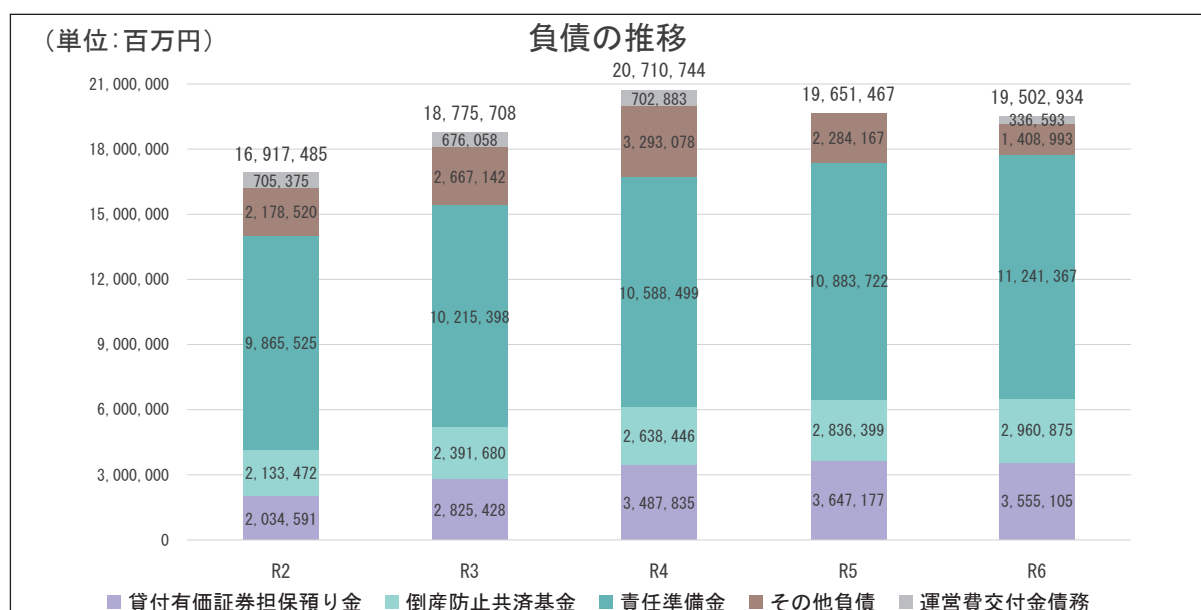
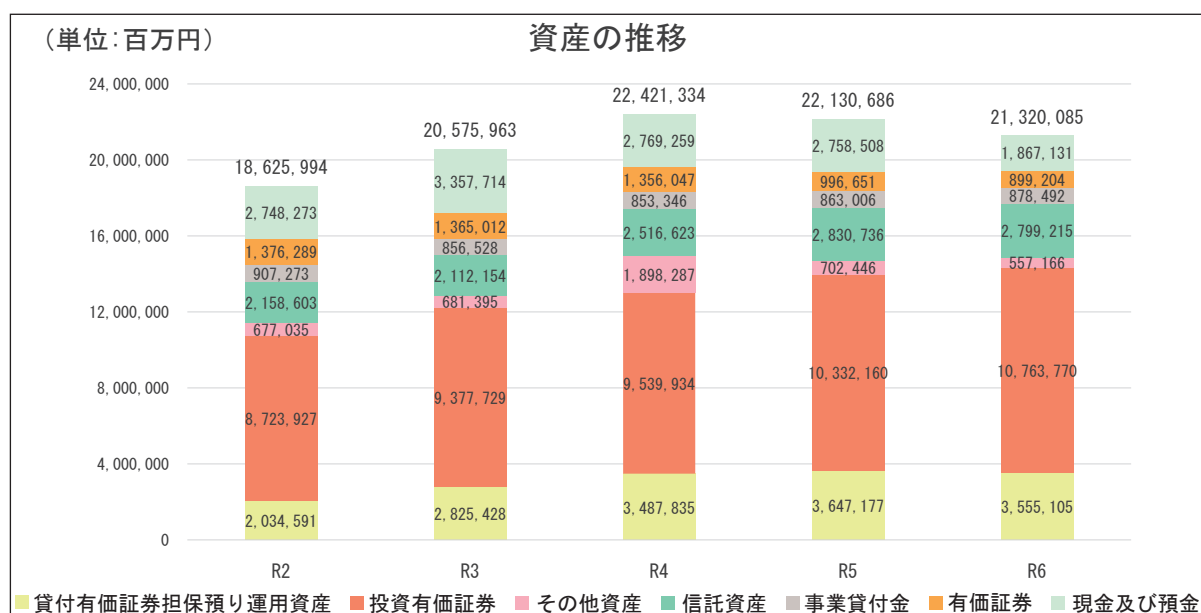
詳細につきましては、財務諸表（法人単位）をご覧ください。

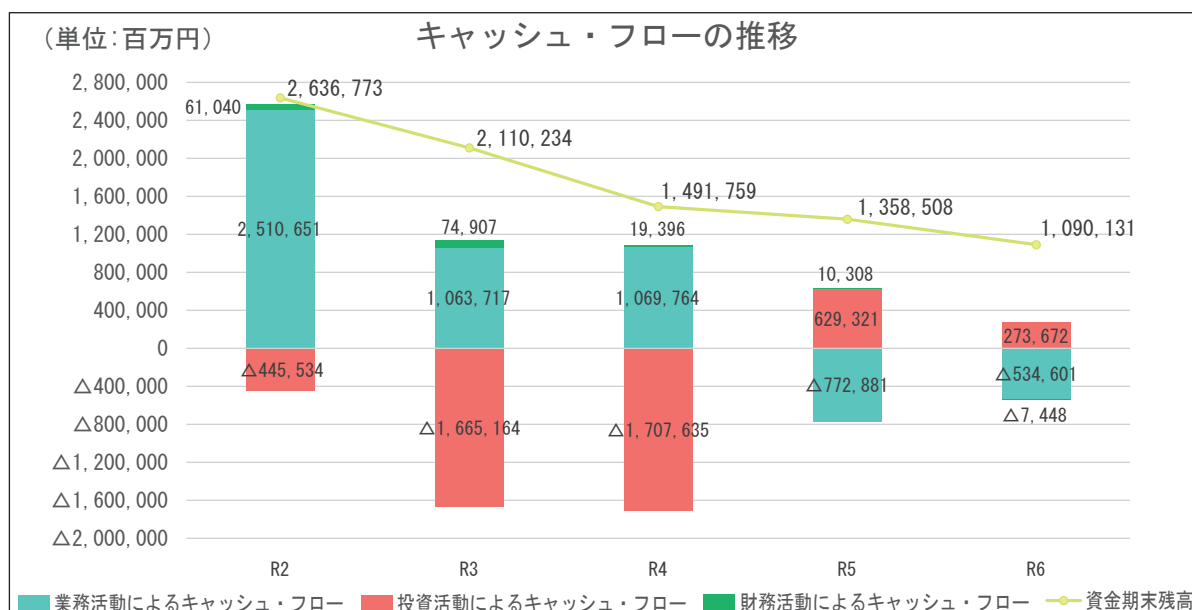
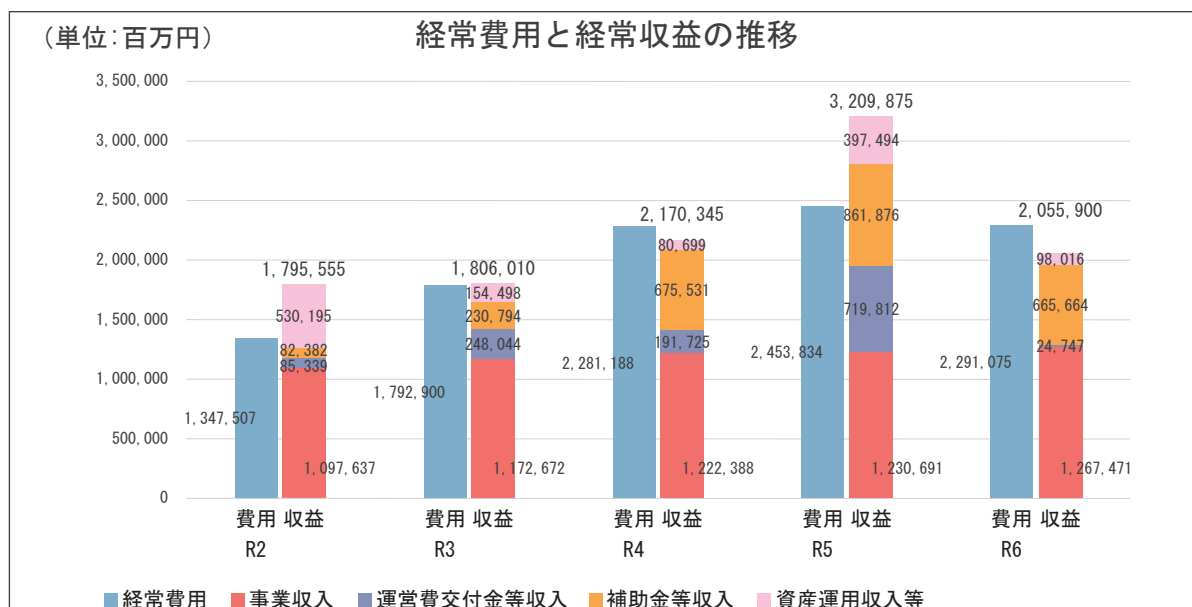
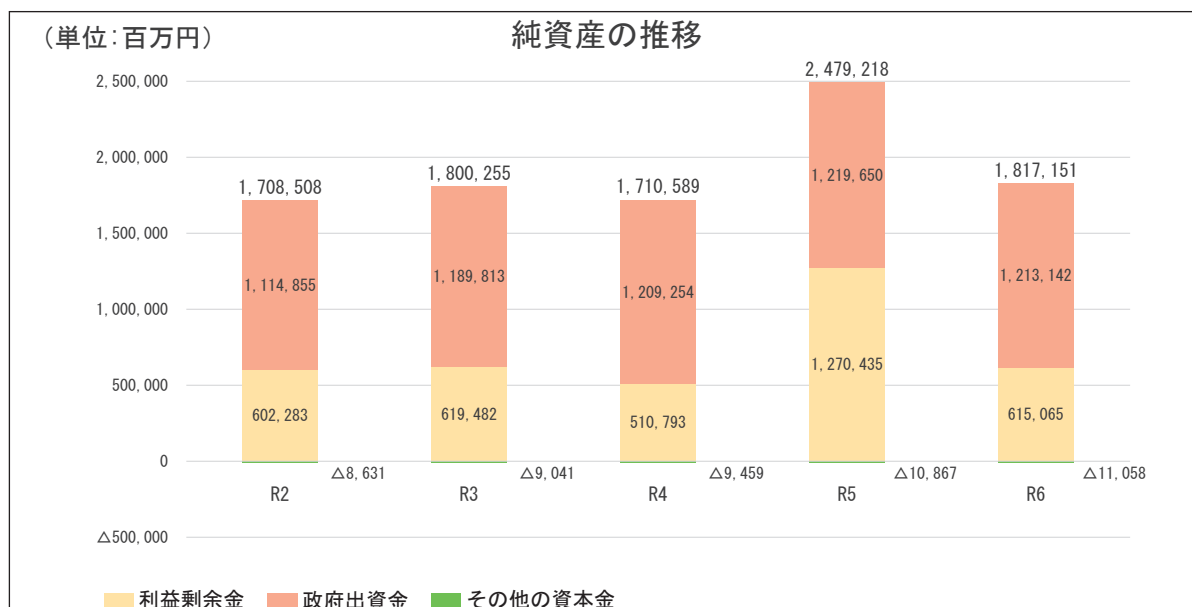
(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産	18,625,994	20,575,963	22,421,334	22,130,686	21,320,085
負債	16,917,485	18,775,708	20,710,744	19,651,467	19,502,934
純資産	1,708,508	1,800,255	1,710,589	2,479,218	1,817,151
行政コスト	1,348,400	1,793,341	2,281,783	2,456,516	2,292,301
経常費用	1,347,507	1,792,900	2,281,188	2,453,834	2,291,075
経常収益	1,795,555	1,806,010	2,170,345	3,209,875	2,055,900
当期総利益	453,061	17,907	8,962	760,163	10,947

(主要数値5か年推移表)





(8) 翌事業年度（令和7事業年度）に係る予算、収支計画及び資金計画

【予算】

(単位：百万円)

収入	金額	支出	金額
運営費交付金	18,730	業務経費	1,288,201
借入金等	169	貸付金	554,325
貸付等回収金	554,011	出資金	55,517
貸付金利息	6,596	受託経費	72
業務収入	1,310,399	借入金等償還	290
運用収入	93,837	支払利息	42
受託収入	72	代位弁済費	196
その他収入	2,050	一般管理費	1,501
合計	1,985,863	合計	1,900,144

(注1) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがあります。以下、本章において同じ。

(注2) 当法人は、法人単位の予算は作成しておりませんが、各勘定の金額を合計し、一定の調整を行って上記法人単位の予算を作成しております。以下、本章において同じ。

【収支計画】

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	1,887,314
経常費用	1,884,112
業務経費	1,879,427
一般管理費	1,436
減価償却費	1,865
引当金繰入	1,333
財務費用	9
その他の費用	41
臨時損失	3,202
完済手当金準備基金繰入	3,202
収益の部	1,837,153
経常収益	1,835,432
運営費交付金収益	18,012
資産見返運営費交付金戻入	222
資産見返補助金等戻入	78
補助金等収益	394,869
貸付金利息	6,596
出資金収益	5,755
事業収入	1,407,480
受託収入	72
賞与引当金見返に係る収益	514
退職給付引当金見返に係る収益	204
財務収益	1,475
その他の収益	156
臨時利益	1,721
貸倒引当金戻入益	1,721
純利益（△純損失）	△50,161
前中期目標期間繰越積立金取崩額	51,489
総利益（△総損失）	1,328

【資金計画】

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	4,623,586
業務活動による支出	1,900,144
投資活動による支出	1,773,661
財務活動による支出	91
次年度への繰越金	949,689
資金収入	4,623,586
業務活動による収入	2,002,823
運営費交付金による収入	18,730
貸付等回収金	554,011
事業収入	1,314,226
受託収入	72
その他の収入	115,785
投資活動による収入	1,685,998
前年度よりの繰越金	934,764

詳細につきましては、令和7年度計画をご覧ください。

16 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表に関する科目の説明

[資産の部]

- 代理店勘定 : 共済事業における代理店契約を結んでいる銀行等が保有する現金預金
- 有価証券 : 満期保有目的債券のうち一年以内に満期が到来する国債等及び譲渡性預金
- 事業貸付金 : 高度化貸付事業、小規模企業共済事業等の貸付金残高
- 建物 : 中小企業大学校施設等の建物
- 土地 : 中小企業大学校や貸工場の土地
- 関係会社株式 : 第三セクターの株式
- 破産更生債権等 : 高度化貸付、中小企業倒産防止共済の貸付事業等における経営破綻又は実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権等
- 生命保険資産 : 小規模企業共済事業における生命保険会社に預けている運用資産
- 貸倒引当金 : 事業貸付金、破産更生債権等に対する引当金

[負債の部]

- 運営費交付金債務 : 翌事業年度以降に執行予定の運営費交付金
- 支払備金 : 小規模企業共済事業において、給付事由が発生し給付請求審査中の者に対する備金
- 前受金 : 共済契約者から受け入れた翌事業年度に属する前納掛金等
- 資産見返負債 : 運営費交付金等を財源として取得した償却資産に係る帳簿価額相当額
- 長期預り補助金等 : 複数年度にわたって使用が認められている交付済みの補助金等
- 責任準備金 : 小規模企業共済契約者に対する将来の共済金等の支払いに備えるための準備金
- 倒産防止共済基金 : 中小企業倒産防止共済契約者に係る掛金の総額
- 法令に基づく引当金 : 中小企業倒産防止共済勘定における将来の完済手当金の支払に備えるための完済手当金準備基金及び将来の貸付の急増等に備えるための異常危険準備基金

[純資産の部]

資本剰余金 : 自主財源で取得した固定資産に係る除売却差額相当累計額、減価償却相当累計額、減損損失相当累計額等

利益剰余金 : 業務に関連して発生した損益の累計額

評価・換算差額等 : 関係会社株式における取得価額と出資持分額との差額

② 損益計算書に関する科目の説明

[費用の部]

助成金 : 事業再構築促進事業（事業再構築補助金）等に係る助成金

利子補給金 : 新型コロナウイルス感染症特別利子補給補助金等

一般管理費 : 管理部門における諸経費

[収益の部]

運営費交付金等収益 : 運営費交付金等に係る収益

補助金等収益 : 補助金事業に係る収益

資産運用収入 : 預金利息、有価証券利息等

事業収入 : 高度化貸付金利息収入、指導研修事業収入、不動産関係事業収入、共済事業掛金等収入等

③ キャッシュ・フローの科目の説明

業務活動によるキャッシュ・フロー :

当機構の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、事業収入、運営費交付金収入、業務支出、人件費支出等を整理

投資活動によるキャッシュ・フロー :

将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、有価証券の取得・償還、固定資産の取得、財政融資資金預託金の預入・払戻等を整理

財務活動によるキャッシュ・フロー :

政府出資金収入、リース債務の返済、不要財産の国庫納付額を整理

(2) その他公表資料等との関係の説明

◆ ホームページ、SNS

機構及び各種事業の御案内、公募やイベント・セミナー情報等、中小企業や支援機関の皆様には有用な情報を発信しています。



<https://www.smrj.go.jp/>



Facebook



<https://www.facebook.com/smrjpr/>

X



<https://x.com/smrjpr/>

◆ 動画や事業特設サイト、TV番組を通じた情報提供

YouTube上の中小機構公式チャンネル、TV番組、事業特設サイト等で、支援メニューや研修・セミナー等の情報を発信しています。



<https://www.youtube.com/user/smrjmovies>



変化に立ち向かう中小企業経営者と従業員に
エールを贈る番組。



<https://www.smrj.go.jp/tool/tvprograms/index.html>



地域の魅力的な中小企業や地方創生に繋がる取り組みを
紹介するドキュメンタリー番組。

◆ 中小企業ビジネス支援情報サイト「J-Net21」による情報提供

中小企業経営者の課題解決をサポートする最新の支援情報や事例等を掲載しています。
注目テーマの特集や最新の取り組み事例をご紹介します。



https://j-net21.smrj.go.jp/special/chusho_sdg/index.html



<https://j-net21.smrj.go.jp/>

価格転嫁や人手不足、大阪・関西万博など、重点課題に対する支援情報をまとめた特設ページを設置しています。

・価格転嫁特設ページ



・人手不足特設ページ



・大阪・関西万博特設ページ



(価格転嫁) <https://j-net21.smrj.go.jp/support/price/index.html>

(人手不足) <https://j-net21.smrj.go.jp/special/hr/lp.html>

(大阪・関西万博) <https://j-net21.smrj.go.jp/special/expo2025/index.html>



◆ 特設サイト

価格転嫁検討ツール

価格転嫁検討ツール

価格転嫁の必要性が“どのくらい”かみえる
“価格転嫁”検討ツール

- ① 商品別の収支状況を把握
- ② 数値を入れ替えて検証
- ③ 目指すべき取引価格を試算

検討をはじめよう
(登録不要・無料)

※ツールのご利用はパソコン（PC）からお願いします。

価格転嫁検討ツールとは

仕入れ・材料費や人件費、水道光熱費等のコスト増加分を価格に反映させたい中小企業・小規模事業者の皆様がコスト高騰前と同水準の利益を確保するために目指すべき取引価格を検討できるシミュレーションツールです。

ご利用の流れ



<https://kakakutenka.smrj.go.jp/kakakukentou/index.html>

儲かる経営 キツク君

儲かる経営 キツク君

利益を得るための売上高をシミュレーションできる
“儲かる経営 キツク君”

- ① 商品・取引先ごとの収支を把握できる
- ② 伸ばすべき商品・取引先が分かる
- ③ 価格転嫁の目安を検討できる
- ④ 利益を確保する事業戦略を検討できる

検討をはじめよう
(登録不要・無料)

※ツールのご利用はパソコン（PC）からお願いします。

業種別入力

儲かる経営 キツク君とは

商品・取引先ごとの収支状況やコスト増高の変化を可視化し、将来、目標とする利益を確保するために、目指す売上高や改善すべきコストの優先順位を明確にすることで、価格転嫁の目安や商品戦略、事業戦略等を検討することができるシミュレーションツールです。

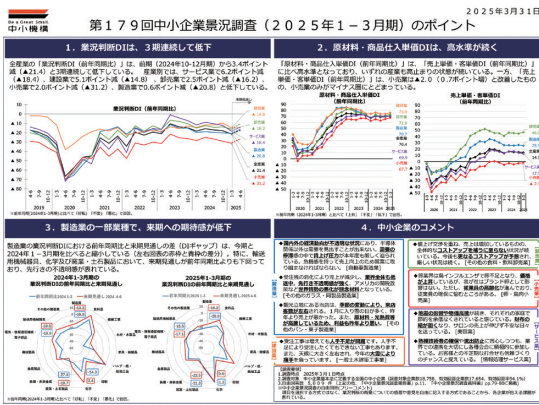


<https://kakakutenka.smrj.go.jp/moukaru/>

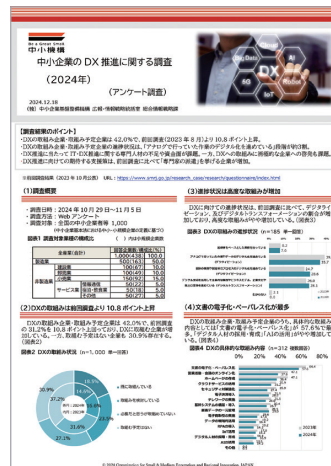
◆ 中小企業景況調査・中小企業アンケート調査

中小企業の景気動向を調査して、四半期ごとに公表しています。

また、中小企業を取り巻く環境をいち早く把握するため、アンケート調査を実施しています。



https://www.smrj.go.jp/research_case/research/survey/index.html



https://www.smrj.go.jp/research_case/research/questionnaire/index.html